



Title	商業的農業の現段階的性格に関する一考察（Ⅲ）：昭和恐慌以降の商品生産の動向
Author(s)	山田, 定市; YAMADA, Sadaichi
Citation	北海道大学農経論叢, 24, 27-84
Issue Date	1968-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10849
Type	departmental bulletin paper
File Information	24_p27-84.pdf



商業的農業の現段階的性格 に関する一考察 (III)

—— 昭和恐慌以降の商品生産の動向 ——

山 田 定 市

目 次

I. 問題の所在	27
II. 世界大恐慌と農業政策	30
III. 昭和恐慌下の商業的農業の動向	34
1. 農産物の需給動向	34
2. 農業生産の動向	39
3. 産業組合の発展とその基盤	70
IV. 要 約	81

I. 問題の所在

さきに、われわれは、「商業的農業の現段階的性格に関する一考察 (II)」(北大『農経論叢』第23集所収)において、国家独占資本主義体制を強めつつある日本資本主義のもとでの商業的農業展開の基礎条件について、一応の整理を試みた。本稿は、このような分析をふまえて、商業的農業がかかる展開条件にいかに対応しつつ発展してきたか、という点について、その特質を明かにしようとするものである。このばあいの分析視点は、おおむね次の2点に要約される。

第1の視点は、前稿で指摘した国家独占資本主義の経済的諸矛盾、さらにそのもとにおける経済政策、とくにその農業政策が農業の動向を方向づけてゆくということと、それに対応する商業的農業の動向の特質、を明かにしようとするものである。

いうまでもないことであるが、国家独占資本主義は、すくなくとも直接

的には、経済構造（下部構造）に対する国家権力の介入が強大になることとしてあらわれる¹⁾。

われわれは、国家独占資本主義を、私的独占を基底にすえたるうえで、いわばその極限としての金融寡頭制の国家権力による補強、としてとらえるのであるが、具体的に、それがいかにして可能となりどのような形態をとるかということは、その歴史的條件をぬきにしては深めることができない。その意味で、国家独占資本主義は、単に、一国資本主義の内在的変質を意味するものでもなければ、全般的危機が単にその契機になったものでもなく、まさにその所産である、ということの意味を深くほり下げてみる必要がある。したがって、国家独占資本主義下の農業政策について考察するばあいにも、これを、単に経済政策、したがって農業という一産業部門に対する産業政策として把握するだけでは不十分である。もちろん、産業政策が基調となることはいうまでもないけれども、それらを含めた広汎な農村収奪政策であることを重視しなければならない。さらに、また、かかる政策が、単に、一国の総資本の意志であるばかりでなく、国際的諸矛盾を国内的にしわ寄せし、あるいは、国内的諸矛盾を他国に押しつけるための国家権力の発現形態の総体であること、に注目する必要がある。それだけに、それじたい、矛盾にみちており、その実施過程も、ジグザグなコースをたどらざるをえない。それは、ひとつにはその政策じたいが矛盾を内包しているからであり、ふたつには、往往にしてかかる政策に対する農業、農民の側からの背反する対応が、生産力を基底にくりひろげられるからである。しかし、かかる二面性にもかかわらず、そのうちの政策の志向する方向の方が、農業の展開条件を支配的に規制し、その結果として、農業生産力の農民的展開が歪曲され阻止される、というのが国家独占資本主義下の農業の動向の基本的特質をなす、とみることができる。

本稿は、この点を地域的、階層的に検討し、その特質を具体的に明かに

-
- 1) このことをめぐって二つの点に注意を払う必要がある。ひとつは、かかる国家権力の介入という現象じたいを段階的特質としてとらえる見方に対してである。これは構造に立入った本質規定に迫りえないという弱点をもつ。反面、国家独占資本主義を下部構造の内圧的契機に求め、下部構造じたいの変質とじかに照応させようとする見方にも注意を払わなければならない。これは、下部構造の上部構造に対する一面的規定性を機械的に適用するという誤りに導く。

しようとするものである。

第2に、農業の動向が、政策(資本の意志)によっていっそう強力に、しかも支配的に規制されるとはいえ、資本と農業との関係は、資本主義的経済変動の渦中であって、きわめて複雑な様相を呈する。資本主義的経済変動に対応する農業の動き、逆に農業の動向が一般経済に与える影響、など、その複雑な相互作用のなかで、国家独占資本主義のもとにおける資本と農業の諸関係が、国家独占資本主義としての特質をますます明瞭にするのである。もちろん、このばあい経済変動が国家独占資本主義下で示す形態的特徴を一応ふまえることが前提となろう。しかし、たとえ、その形態上の偏奇が政策を媒介として一層顕著になるとしても、資本主義的経済変動をもたらす根本要因が克服されるわけではなく、むしろ独占資本のとる景気調整策は、経済的犠牲を非独占諸部門、あるいは独占資本家階級以外の諸階級にしわ寄せすることを本質としている、ということをもふまえてその具体的な現れ方を摘出することを重視しつつ、農業の対応の姿を見てゆくことが必要であろう。

さて、このように、分析視点として、わが国の国家独占資本主義下の農業の動向(ここでは商品生産を中心に)とその特質を明かにすることに重点をおくとすれば、分析の対象となる時期も国家独占資本主義への移行が開始された昭和恐慌以降の時期から設定しなければならない。つまり、これを農業についていえば、戦後農業が戦前の農業からどのような特質を受け継ぎ、そのうえでどのような変化をとげたか、ということをも明かにすることなしに、戦後農業を的確に位置づけし、性格づけることはできないと思うからである。われわれは、この点を第3の視点(むしろ分析対象の設定に関する問題)としてすえ、かかる視点から、まず昭和恐慌以降、戦前の時期に焦点を合わせて分析を行なうことにしたい。このばあい、第1及び第2の視点が基底にすえられることはいうまでもない。つまり、すでに前稿で明かにしたように、第2次世界大戦をはさんで新たな段階に入った資本主義の全般的危機、そのもとにおけるわが国の国家独占資本主義体制が、農業を中心に見たばあい、戦前からいかなる内容を受け継ぎ、前に比較していかなる変質をとげたか、という点について分析しようとするに当り、とくに昭和恐慌を経由して準戦時体制に至る時期の農業政策とそのもとにおける商業的農業の動向の分析を重視する必要がある。というのは、すでに第1次世界大戦以降、急速に重化

学工業化をとげ、それを土台に金融資本の確立をみたわが国資本主義は、その再生産構造に封建遺制、後進性を内蔵しながら、複雑な性格をもった日本の金融寡頭制を築きあげ、しだいにその支配の網の目をひろげてゆくのであるが、国家独占資本主義下の経済政策を一段とおし進めるうえで、昭和恐慌はとりわけ重要な契機となった。とくに、農業政策の面でいえば、戦後一段と強化される諸政策は、ほとんどこの時期に具体的に登場したといつてさしつかえない。しかし、これら具体的施策のすべてが農業構造に支配的な規制力をもちえたわけではない。むしろ、これらの政策は、この時期にはきわめて不徹底にしか行なわれなかった。それは、一面では、かかる政策がようやく具体化の緒についたばかりであるため、その程度においても、内容においても、きわめて不十分であったためであり、他面では、農業構造がとくに土地所有をめぐって、かかる政策を不徹底たらしめる要因をふくんでいたからである。まさに、このことが戦後段階と対比されなければならない重要な点であるが、同時に、すでに、戦前段階で、昭和恐慌を契機に国家独占資本主義の農業政策が不徹底ながら実施に移され、それによって商業的農業が一定の方向づけを受けた、ということを的確に評価しておく必要がある。このことは、農業構造について、戦前＝寄生地主制、戦後＝独占資本、したがって現段階＝全般的農業解体、というドグマを克服するうえでも重要である。このことは、当然、戦後の農地改革評価の分岐点ともなりえよう。かくして、戦後わが国経済変動とその農業への影響を明かにするうえで、戦前、とくに昭和恐慌とそのもとにおける農業の動向について分析することの重要性をあらためて確認することができる。昭和恐慌は、わが国における国家独占資本主義体制を著しく強化させたばかりでなく、わが国農業の商品生産の新たな発展を方向づけ、戦後農業の継承性、変質を明かにするうえで重要な時期となっているからである。

II. 世界大恐慌と農業政策

1929年に始まる世界大恐慌は、資本主義経済体制を未曾有の経済的危機に追い込み、その全般的危機をいっそう深めた。その過程で各国の資本主義は、国家独占資本主義体制を急速に強化する。農業のばあいも、この時期に深刻な農業恐慌を経過し、農業に対する政策的介入を著しく強めることに

なる¹⁾。しかも、一般経済においては、1920年恐慌と1929年恐慌との間に相対的安定期があるのに対し、農業においては、1920年恐慌からのたちなおりがはかばかしくなく、十分な回復をみないままに大恐慌へと突入することとなるのである。1929年世界農業恐慌は、一方において、第1次世界大戦後の農業生産力が大幅に上昇し、アメリカを中心とする世界の農業生産が飛躍的に増大したためであり、その意味で過剰生産恐慌なのであるが、同時に、このことは、工業部門の独占化にもとづく生産力の発展が膨大な相対的過剰人口をつくり出し、農産物需要の伸びを停滞させたことにより農業恐慌をいっ

- 1) 1930年代の農業恐慌は、これに先だつ1920年代の農業恐慌に比べて、異なったいくつかの局面を呈している。1920年代の農業は、ヨーロッパ農業の衰退にかわるアメリカ農業の生産拡大の時期であり、この時期にアメリカ農業の機械化はかなり進展する。こころみに、アメリカ国内における農用トラクターおよびコンバインの生産台数は次表のように飛躍的な増大をとげた。

年次	トラクター		年次	コンバイン	
	生産台数	輸出台数		生産台数	輸出台数
1922	99,692	10,232	1920	3,627	929
1923	134,590	16,643	1923	4,012	2,986
1924	119,305	25,622	1926	11,760	4,707
1925	167,640	45,981	1927	18,307	4,072
1926	181,995	47,726	1928	27,800	6,800
1927	200,500	58,274			

G. A. Studensky “The Agricultural Depression and the Technical Revolution in Farming”, *Journal of farm Economics* 1930, Volume XII, Number 4, 552~572 ページ参照。

これに対し、世界大恐慌下のアメリカ農業は、農業生産の衰退、その技術的退歩、商品化の後退、などの諸現象がみられ、農家経済の著るしい悪化を伴い、農業恐慌の深刻さを如実に示すとともに、これを契機に農業に対する政策的介入の強化を不可避的なものとした。しかも、政策的効果は十分たしかめられないままに第2次世界大戦へ突入し、戦時経済に肩代りした。

エル・イー・リュボシツツ著『農業恐慌理論の諸問題』1949年、農業理論研究会訳、1952年、347ページ、

イエ・ヴァルガ著『資本主義経済学の諸問題(邦題)』1965年、

村田陽一・堀江正規訳、1966年、280~300ページ、

常盤政治著『農業恐慌の研究』1966年、314ページ、

国際聯盟事務局東京支局『世界農業恐慌』1931年、182~186ページ、参照。

そう深刻なものとした²⁾。さらに相対的過剰人口の農村への滞留は、農家経済を著るしく圧迫した。かくして、アメリカに端を發する恐慌はやがてヨーロッパに伝播し、1930年には世界的な大恐慌となった。

昭和大恐慌に先だつわが国の経済は、すでに第1次世界大戦後、いわゆる戦後恐慌を経過し、経済の立直りを見せず慢性的不況の様相を呈し、1927年(昭和2年)には、独自の深刻な金融恐慌に見舞われることとなる。

1927年のいわゆる金融恐慌は、国際的な関連性のない、したがって日本独自におこった恐慌である、といわれている。その原因は第一次世界大戦を契機とする経済の膨脹とその不均等發展、および戦後の慢性的不況過程における合理化の不徹底にあるといえる³⁾。そして、この金融恐慌は、日本の金融資本の支配を確立させるうえで大きな役割を果たした。もちろん、このような金融寡頭制の確立は、非独占部門および労働者階級への苛酷なしわ寄せによってはじめて可能となった。

とくに農業においては、農産物価格の急激な下落がすでに1926年(昭和3年)に端を發し、その後ほとんど回復することなく1929年(昭和4年)以降の大恐慌へと連続してゆくのである。しかも、この時期には、工業製品の独占価格維持がカルテル結成などによって積極的にはかられたため、農業の交易条件が著るしく不利となり明瞭なシエーレ現象を呈した。

これは、ひとつには、農業が非独占部門であるため、このような価格規制ができないことにより、さらには独占部門における独占価格維持のしわ寄せにより、価格下落の要因が集中的におり重なってこざるをえず、その回復も遅れるほかはなかつたためである。

農業のなかでもっとも大きな打撃を受けたのは養蚕であり、それは貿易構造の特質と世界恐慌の直接的影響によるものであった。ついで、米価が1930

2) 農産物需要は、食料農産物については、1人当り消費量の減少さえみられた。たとえば小麦は、1928~29年を基準とする1933~34年における1人当り消費量が、アメリカでは12~8%の減少率、カナダ27.1%、ドイツ23.4%となっている。また、砂糖の需要は、1928~29年を基準とする1932~33年の1人当り消費高としてみると、イタリーで18.9%の減少率、ドイツ15.5%などとなっている。

前掲 常盤政治著『農業恐慌の研究』330ページ参照。

木内信胤・市川靖子著『アメリカ農業の研究』(1965年)71~156ページ参照。

3) 大島清著『日本恐慌史論・下』(1966年)227ページ以下。

山中篤太郎・豊崎稔監修『経済政策講座2』(1964年)331~354ページ参照。

年(昭和5年)以降、豊作と重なって急激な下落を示した。いずれも、わが国農業の基幹部門であり農家経済に与えた打撃はきわめて大きかった。恐慌前、農家負債総額はすでに約40億円に達していたと推定されるが、1932年(昭和7年)初めには60億円をこえるといわれた。この時期に小作争議が激増したことは、農村内における階級対立の激しさを示している。そして、このような農村の貧困化とそれにもとづく階級対立の激化は、それじたい日本資本主義の危機を示すものであり、支配階級は、当然、その権力機構を通して体制維持の政策を強化した。国家独占資本主義体制が著るしく強められた。しかも、国家独占資本主義への道は同時に軍国主義化、海外侵略への道でもあった。この時期に農業政策もまた、食糧需給調整政策、農産物価格政策、土地政策、財政金融政策、とくにその実施主体へのでこ入れを目的とする農村産業組合政策、などを通して国家権力の農業への介入の度合をいっそう強めるのである。このような経済構造への国家権力の介入は一般経済政策の面ではすでに第1次世界大戦以降急速に強められており、その意味では農業政策は一時期おくれて出現することになる。しかし、国家独占資本主義が、すでに指摘したように、単に国家権力介入の強化だけではなく、あくまでも、独占資本が国家権力を自己に従属させている支配体制であり金融寡頭制の国家による補強である、とすれば、農業政策における国家権力介入の意義も総括的に把握されなければならない。資本主義再生産構造が農業を包摂するなかで、農業は、大別して、食糧および工業原料の供給、労働力の補充と相対的過剰人口の創出、維持、工業生産物市場、などの役割を果たすのであるが、同時に、資本主義の世界体制が全般的危機に直面し、わが国資本主義もまた世界大恐慌下で未曾有の危機のもとにこれを帝国主義的進出によって打開しようとしたことをとくに重視する必要がある。したがって、この時期の国家独占資本主義は、明治以来追求してきた方向、すなわち先進国列強に伍した帝国主義的侵略の野望、を達成せんがための国家権力による補強、むしろその最大限の活用であった。農業政策もまた、このような帝国主義の一翼を担うものであり、それじたいファシズム的国家権力による農村の支配体制の強化、確立を企図していた。その意味で、この時期の農業政策を単に産業政策として矮小化することはできない。そのばあいには、多岐にわたりそれじたい矛盾にみちた政策の総体を把握することはできないからである。

さらに、このような政策が遂行される過程で、農業構造に内包する諸矛盾、農村内の階級的諸矛盾、資本主義と農業の矛盾がいつそう深刻化することの現実の態様をみてゆかなければならない⁴⁾。

III. 昭和恐慌下の商業的農業の動向

1. 農産物の需給動向

まず、昭和恐慌の実態を示す主要な数値を示し、それを糸口として農業生産の動向を検討することにする。表-1によってもその一端がうかがえるように、恐慌は、最初に商品市場および株式市場をおそい株価・物価が暴落した。もちろん、この物価下落は、本来の恐慌の波及ばかりでなく、国内価格の国際水準への接近をめざした金解禁によるところも少なくないが、それらが相乗的に恐慌を深刻化したことは否定できない。しかも、商品価格のうち、工業製品価格はその生産量の増大にもかかわらず農産物価格（とくに生糸、米）に比べて下落の度合が緩和されている。これは、さきにも指摘したようにカルテル価格によるところが少なくない。

表-1 恐慌の主要指標

(1926=100)

年次	卸売物 価総合	株価	鉱工業生産			手形 交換高	労働 人員	労働 賃金 (実収)	米 (東京) 卸売	生糸 (東京) 卸売	農業生 産指数
			綿糸	銑鉄	石炭						
1927(昭3)	95.1	89.1	97.0	110.8	106.5	70.3	94.8	90.3	93.4	84.5	106.5
1928	95.6	91.7	94.0	135.1	107.8	76.9	102.1	105.1	82.1	31.2	106.4
1929	92.8	76.2	106.9	134.2	109.0	71.0	91.1	103.9	77.1	80.7	108.1
1930	76.5	60.1	96.9	143.9	99.6	57.6	82.0	98.7	67.4	53.1	116.1
1931	64.6	58.0	98.5	113.1	97.2	51.6	74.4	90.7	48.9	36.7	104.0
1932	68.2	88.2	107.8	125.0	80.6	69.1	74.7	88.1	56.1	41.5	108.4
1933	75.9	90.0	118.4	176.1	71.7	74.9	—	—	—	—	126.1

注 大島清著『日本恐慌史論』335ページ、362ページより引用。

梅村又次郎編『長期経済統計、農林業』147ページより引用。

さて、世界恐慌の波及のなかで、農家経済にきわめて深刻な打撃を与えた農業恐慌は、どのような条件のもとで進行したのであろうか。いうまでもなく、恐慌は、何よりもまず、相対的な過剰生産とそれにもとづく価格の暴

4) 川上正道・上原信博著『農業政策論』(1967年)90ページ参照。

山田： 商業的農業の現段階的性格に関する一考察 (III)

落現象としてあらわれる。農業恐慌も、直接的には、農産物をめぐる需給構造の動向を背景に検討してみる必要がある。このばあい、すでに商品輸出ばかりでなく資本輸出が重要な意義をもつに至った帝国主義のもとでは、再生産構造の国際的関連をぬきにすることはできないが、わが国のばあい、工業製品市場において対外依存度がきわめて高いと同時に(拙稿「商業的農業の現段階的性格に関する一考察(II)」北大『農経論叢』第23集所収、参照)、農産物供給の面

表—2 米の需給 (単位：千石)

年次	供給総量(A)	輸移入量(B)	内朝鮮より(C)	内台湾より(D)	B/A (%)	朝鮮		C/E (%)	台湾		D/F (%)
						生産量(E)	水稲反取(石)		生産量(F)	水稲反取(石)	
1912(大1)	54,622	2,910	246	653	5.3	11,568	0.768	2.1	4,178	0.867	15.6
1913	54,827	4,605	295	981	8.4	10,865	0.834	2.7	4,539	1.070	21.6
1914	57,558	4,307	1,023	812	7.5	12,110	0.956	8.5	4,530	0.956	17.9
1915	65,938	3,085	1,873	695	4.7	14,131	0.861	13.2	5,889	1.001	14.2
1916	64,586	2,426	1,333	802	3.8	12,846	0.921	10.4	4,987	1.015	16.1
1917	69,768	2,505	1,195	786	3.6	13,933	0.898	8.6	4,627	1.068	17.0
1918	65,577	6,535	1,733	1,139	9.9	13,688	0.991	12.7	4,792	0.988	23.8
1919	66,562	9,500	2,805	1,263	14.3	15,294	0.833	18.3	4,630	1.023	27.3
1920	68,046	3,067	1,653	663	4.5	12,708	0.960	13.0	4,890	0.996	13.6
1921	73,471	4,756	2,905	1,034	6.5	14,882	0.939	19.5	4,976	1.027	20.8
1922	71,010	7,668	3,136	741	10.8	14,324	0.968	21.8	5,202	1.098	14.2
1923	74,208	6,209	3,453	1,132	8.4	15,014	0.983	23.0	5,311	0.986	21.4
1924	71,768	9,534	4,548	1,658	13.3	15,175	0.845	29.5	5,246	1,168	31.6
1925	74,469	12,088	4,428	2,522	16.2	13,220	0.938	33.4	6,271	1,203	40.2
1926(昭1)	74,746	9,541	5,213	2,187	12.8	14,773	0.969	35.3	6,101	1,120	35.8
1927	74,231	12,670	5,903	2,638	17.1	15,301	1.087	38.6	6,637	1,204	39.7
1928	79,124	11,256	7,069	2,431	14.2	17,299	0.898	40.6	6,841	1,176	35.4
1929	77,053	8,909	5,378	2,253	11.5	13,518	0.846	39.7	6,451	1,164	34.9
1930	75,188	8,602	5,167	2,185	11.4	13,702	1.164	37.6	7,111	1,219	30.7
1931	84,116	11,521	7,992	2,699	13.7	19,181	0.955	41.6	7,516	1,190	35.8
1932	75,959	11,604	7,198	3,419	15.3	15,873	1.001	45.3	8,073	1,261	42.2
1933(昭8)	82,045	12,748	7,532	4,217	15.5	16,346	1.081	46.1	8,666	—	48.6

- 注 1. 供給総量のなかには輸移出量も含むが、最多年次でも3%にみたない。
 2. 供給総量中、国内生産量は前年度分である。
 3. 年次は米穀年度(11月～翌年10月)。
 4. 農林省『穀物要覧』(昭9)によって作成。

で対外依存ならびに植民地依存の度がきわめて大きかった。このことは、わが国植民地政策の帰結であると同時に、寄生地主制のもとにおける苛酷な農民収奪と国家権力を媒介とする資本の収奪によって構造的に規制を受けたわが国農業構造の脆弱性を示すものにほかならなかつた。このようにして植民地農業による国内農業の圧迫が昭和農業恐慌をいっそう深刻化することとなったのである。まず、わが国の農産物は麦類、大豆など輸入依存度の高いもの、あるいは棉花、バナナなどのようにもっぱら輸出品に依存するもの、など区々であるが、わが国の主食でありその供給構造が恐慌の過程で変化した米の需給動向をみると表-2のようである。すなわち、米の消費量は、その総量も1人当り消費量も、恐慌のもとでさえほとんど減少することなく横ばいで経過している。このことは、わが国産業の工業化にともなう都市人口の増大のなかで、その都市中心の労働市場が相対的過剰人口も含めて形成されつつたえず食糧需要を創出していること、さらに、農村における米の購入が依然として大きな量に達していること、などによるものであり、米需給の安定化は独占資本にとってもっとも大きな課題のひとつであった。このことの結果、その供給源を単に国内に求めるだけでなく、植民地依存を強く志向させることとな

- 1) 台湾や朝鮮における米生産は昭和初期以降大幅な増大を示し、反収水準も上昇したけれども、水準は本土に比べてはるかに低く、労働粗放的であった。その低価格を支えているのはもっぱら低賃金であった。

(A) 米の生産費 (反当: 円)

	直接 生産費	間接 生産費	生産費 合計	収穫量	玄米1 石当り 生産費	労力費	
						家族	雇用
内地自作農 (昭6) 772 戸平均	29.60	28.45	58.05	2.39 (玄米)	23.07	14.70	2.45
朝鮮 (昭6)	20.30	13.30	33.60	3.75 (粳)	17.33	14.70	
台湾米(昭5第2期作) 自作農16戸平均	13.20	12.07	25.27	491斤 (粳)	15.43	5.13	2.93
同 小作農16戸平均	12.51	9.96	22.47	468斤 (粳)	14.50	5.45	2.20
同 (昭6第1期作) 自作農16戸平均	13.72	10.82	24.54	607斤 (粳)	12.30	4.75	3.00
同 (昭6第1期作) 小作農16戸平均	13.91	9.66	23.57	576斤 (粳)	12.42	5.69	2.55

注 1. 朝鮮総督府「米麦経済調査」
台湾総督府「米生産費調査」 原資料
帝國農会「生産費調査」

2. 八木芳之助稿「内地農業の対外地(対外国をも含む)競争力」による。

るのである。いま、米の輸出および植民地への移出をその微量のゆえに考慮外におけば、1920年代に入って、米の輸移入量が国内供給量に占める比率は年々高まっている。とくに朝鮮、台湾からの移入量がその大部分を占めている。

わが国の植民地であった朝鮮および台湾においては、その低賃金構造を基礎にして本国（日本）に対する米の供給基地として、その飢餓輸出的な貿易構造が強制的に作り上げられたのであった¹⁾。

同じように、植民地からの強い圧迫を受けたものとしては、大豆、小豆ならびにあま、などの原料農産物があげられる。とくに大豆は、国内消費量の増大にもかかわらず、国内供給量の比率は満州産大豆の移入増加などによりますます低下せざるをえなかった²⁾。小豆も同じような供給構造を示した。

(B) 内地米、朝鮮米、台湾米の価格 (石当り：円)

	内地米 (東京深 川市場)	朝鮮米 (同)	台湾米 (神戸)		内地米 (東京深 川市場)	朝鮮米 (同)	台湾米 (神戸)
1929(昭4)	29.19	27.82	10.12	1934(昭9)	24.90	24.29	8.59
1930	27.34	26.72	9.73	1935	29.86	30.10	10.71
1931	18.46	17.12	6.18	1936	30.70	30.91	11.44
1932	20.69	20.60	7.34	1937	31.76	31.57	11.63
1933	21.42	21.41	7.75				

注 1. 帝国農会『農業年鑑(昭和10年度)』による。

また、台湾農業における米の地位は、昭和5、6、7年の平均で総農業生産額の48.7%で甘蔗(28.1%)とともに主作物となっている。

奥田或・島内満男・野村陽一郎稿「台湾の農業」(農業経済学会編『日本農業の展望』所収) 685~728ページ参照。

八木芳之助稿「内地農業の対外地(対外国をも含む)競争力」(農業経済学会編『日本農業の展望』所収) 33ページ以下参照。

大豆の需給動向 (千石)

2) 大豆の需給動向は右表のごとくであるが、このような移輸入大豆による国内生産の縮小は、当初、副業的生産としての府県大豆生産にあらわれ、次いで主産地である北海道にも及んだ。	消費量 (A)	輸 移 入 量		B/A (%)		
		輸入量	移入量 計(B)			
	1912(大1)	5,425	1,049	710	1,759	32.4
	1922(大11)	8,149	2,487	1,433	3,820	46.9
	1927(昭2)	7,725	3,362	1,395	4,757	61.5
	1932(昭7)	7,798	3,857	1,481	5,338	68.5

三田保正著『北海道における豆類生産の展開』(1936年)

注 農林省『穀物要覧』(1934年)によって作成

(北海道立総合経済研究所『北海道農業発達史』別刷) 参照。

あま生産においてさえ植民地の圧迫があった。

拙稿「北海道における亜麻生産と製麻業の発達」(1963年)(前掲『北海道農業発達史』所収) 参照。

表-3 価格および生産の動向

(1920=100)

年次	米		麦		雑穀		いも		豆		野菜		果実		工芸作物		耕種計		マニ		畜産物		総計	
	価格	生産量	価格	生産量	価格	生産量	価格	生産量	価格	生産量	価格	生産量	価格	生産量	価格	生産量	価格	生産量	価格	生産量	価格	生産量	価格	生産量
1921 (大10)	98	87	63	95	93	100	104	91	99	100	124	100	111	97	94	102	96	91	112	99	96	110	97	93
1922	72	96	62	96	80	93	91	86	92	90	105	100	101	103	90	98	76	96	164	97	92	117	82	97
1923	81	87	59	83	82	82	95	85	101	87	109	98	107	97	92	94	85	89	157	108	89	131	90	93
1924	104	90	71	85	106	75	111	80	120	82	111	97	104	106	89	105	100	91	129	114	88	143	101	96
1925	96	94	81	102	101	82	105	85	114	90	105	103	101	115	89	118	95	97	168	130	88	148	99	104
1926 (昭1)	89	88	67	97	95	68	101	76	106	74	95	101	79	130	90	121	87	91	132	132	88	150	90	100
1927	77	98	62	95	90	68	98	77	96	82	84	108	84	130	88	116	78	98	94	139	86	156	79	106
1928	73	95	63	89	93	64	95	78	106	76	91	106	80	130	88	116	76	96	102	143	82	171	78	106
1929	72	94	63	95	89	54	95	71	100	74	88	108	79	143	84	121	75	95	111	155	76	188	77	108
1930 (昭5)	45	106	50	89	56	64	61	80	66	85	62	117	68	143	66	122	50	104	49	162	66	193	51	116
1931	45	87	37	93	53	57	60	77	62	65	57	115	62	137	55	115	47	91	49	148	54	199	47	104
1932	55	95	36	94	65	57	70	80	81	65	55	122	60	155	55	116	54	97	57	137	45	227	54	109
1933	54	112	49	94	63	64	66	91	76	81	61	127	67	148	62	143	56	110	85	154	52	238	58	122
1934	72	82	53	106	72	46	73	77	84	63	63	126	65	167	63	130	68	91	40	133	54	234	67	106
1935	76	91	55	109	80	46	75	88	95	60	63	129	67	155	68	136	71	98	74	125	56	250	71	108
1936	75	106	70	100	85	57	80	98	105	68	68	132	74	170	78	148	75	109	81	126	58	252	75	117
1937	84	105	80	108	91	61	80	106	109	79	78	132	76	164	88	154	84	109	85	131	64	260	83	120
1938	89	104	91	97	96	57	87	102	119	71	89	128	88	179	95	156	91	107	79	114	74	258	89	115
1939	112	109	105	125	152	54	142	98	197	73	115	128	109	182	124	160	117	114	168	137	87	268	119	123
1940 (昭15)	113	96	125	128	176	46	201	94	210	65	153	130	158	181	141	142	128	105	170	132	116	272	129	116

- 注 1. 原資料 梅村又次編『長期経済統計—農林業』
 2. 生産量は個別品目ごとの年間の生産量に1904~1906年平均価格を乗じた生産額を指数化したもの。
 3. 価格は農家庭先価格。

また、麦類のうち、大麦は総需要量が次第に減少し、小麦はむしろその総需要量が増大するなかで、国内供給量も次第に増加している。この結果、1933年(大正12年)に総供給量の約50%を占めていた輸入(移入はほとんどない)も1932年(昭和7年)には5%未満に減少した。

このような農産物供給構造の変化は、当然、国内価格に影響し国内生産に変化を与える。表-3は主要農産物の価格と生産の動向を示したものである。この表によると、農業生産全体としては恐慌時においても減退することなく推移している。これは、小農的商品生産のひとつの特質を示すものと見ることができ、このようななかでも、部門別にはかなり激しい動きをよみとることができる。これを大まかにふり分けるならば、第1に、価格下落とともに生産が減退し、その後の価格の回復にもかかわらず衰退の一途をたどった養蚕、雑穀類、豆類など、第2に、価格の上下とはほぼ同じ足どりを示した麦類など、第3に、価格の下落、回復の過程で一貫して生産の増大した米、野菜、果実、畜産物、工芸作物など、となる。これらが示すように、価格と生産の対応関係は決して単純ではなく、構造的な要因を内包してむしろ多様である³⁾。

2. 農業生産の動向

このことについて考察する際に、すくなくとも次の諸点をふまえる必要がある。第1に、恐慌をふくむ経済変動に対して直接的な対応を示すのはいうまでもなく商品生産であるが、わが国のこの時期における農業は商品生産の論理で全面的に割切ることとはできない。農業生産のなかには自給部分を大きく残しているからである。表-4は自、小作別の商品化率を示したものである。自作農、自小作農、小作農の順に商品化率が低下しているが、実際の商品化率は小作料の関係で、とくに米のばあい、自小作農、小作農ではもっと低下するであろう。このような自給生産は、一面で農産物の市況の如何にかかわら

3) 犬塚昭治氏は、農業恐慌の原因を不況の慢性化による農産物需要の減退にのみ求める見解(たとえば大内力氏)に疑問をなげかけ、窮極的には供給側の条件である過剰人口の堆積に求めておられる。この犬塚氏の見解は、農業恐慌論に新しい視角を加えるものであるけれども、大内氏と同じく、農業恐慌をいわゆる「段階論」的に解明しようとするところに限界があるといわなければならない。いうまでもなく、恐慌現象は資本主義社会の諸矛盾の暴力的解消過程にほかならないが、その主要な要因を相対的過剰人口にのみ求めることは、農業恐慌の歴史的性格を劃一的段階論のフレームにとじこめることになる。

犬塚昭治著『日本における農民分解の機構』(1967年)93~94ページ参照。

表—4 商品化率 (1931年) [昭和6年] (%)

	自作農	自小作農	小作農	平均
米	62.3	42.8	42.5	44.5
麦類	48.2	60.4	43.7	49.1
マユ	100.0	99.6	100.0	99.9
そ菜及び果実	66.8	72.8	69.0	67.9
合計	69.2	60.3	47.9	59.5

- 注 1. 帝国農会『農業年鑑 (昭和10年)』260~261ページによって算出。
 2. 商品比率は 販売高/総収入として算出したが、小作料は現金、現物ともに収入に算入していないので生産量に対する商品化率は上記の数値より低くなる。

ず一定量の生産を保持するための基底をなすと同時に、他面では商品生産量の拡大の余地を残していることを意味している。

第2に、地主的土地所有が、農業生産の担い手と販売の担い手を分離させていることにも注目しなければならない。もちろん、こういえるのは現物小作料として納入される生産物についてである。農林省の調査によれば、1924年(大正13年)から1928年(昭和3年)にかけて商品化の概要は表-5のようになっている。この時期の販売量のうち小作米は約38%を占めていたことになる。つまり、米については出回量の約4割が地主の投機的取引を介する販売であった。流通機構についてはのちにふれるとしても、さしあたりここでは小作米のばあい、市場対応に際して生産者が直接関与していない部分があったことに着目しておく必要がある。逆に小作地率の低い生産物(マユ、野菜、果実、畜産物など)については、相対的にみて農民の直接的市

表—5 米の商品化 (単位: 千石)

	総量	小作米	非小作米
国内生産量	59,100	14,900	44,200
内販売量	33,204	12,342	20,862
商品化率	56.3%	82.9%	47.0%

- 注 1. 大正14年~昭和5年における中庸作柄の年について調査。
 2. 帝国農会『農業年鑑』によって作成。
 3. 生産量はやや過少見積りの傾向がある。

場対応という側面が強いわけである。さらに、自作地率の増大は、それだけ、生産者と販売者の接近を意味している。

以上の2点が本来の商品生産に加味して考えなければならない具体的条件であるが、現実の農業生産の動向は、商品生産の論理から外れる要因を含み複雑な過程を経ながらも、結局、商品生産として一層深化することとなるのである。以下主要な動向をひき出してそれについて概説しよう。

i) 土地利用の集約化

一般に、耕地の増減は、農業生産力の内包的展開との関連で、農業生産の盛衰を示す指標でありその基礎条件である。とくに、耕境ないし限界地の動向に注目する必要があるけれども、これを統計的に正確にあとづけることはかならずしも容易ではない。恐慌を前後する期間において総耕地面積は微減傾向にあるが、田、畑別にみれば、田の一貫した増加、畑の減少が目立っている。これを都道府県別にみると表-6のとおりである。これによると1925年(大正14年)から1929年(昭和4年)にかけては耕地減が28県、耕地増が18県となっているが、耕地減のなかでも畑の減少が田の増加を上まわっているのが14県に及んでいる。これに対し、田畑ともに減少しているのは、概して東京をはじめとする大都市近傍県に多い。また、1929年(昭和4年)

表-6 耕地の増減

		1925 (大14)→1929 (昭4)	1929 (昭4)→1934 (昭9)
耕地増	田増, 畑増	青森, 宮城, 栃木, 群馬, 奈良 岡山 6	北海道, 青森, 山形, 福島, 茨城 栃木, 千葉, 新潟, 徳島, 高知 佐賀, 熊本, 大分, 宮崎 15
	田増>畑減	北海道, 秋田, 山形, 福島, 千葉 滋賀, 島根 7	岩手, 宮城, 秋田, 長野, 岐阜 和歌山, 香川, 愛媛 8
	田減<畑増	愛知, 三重, 和歌山, 鳥取, 香川 5	群馬, 福井, 山梨, 静岡, 島根 広島, 長崎 7
耕地減	田減<畑減	岩手, 茨城, 埼玉, 新潟, 富山 石川, 福井, 広島, 山口, 佐賀 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島 14	埼玉, 三重 2
	田減>畑増	長野, 静岡, 京都 3	富山, 石川, 兵庫, 山口, 福島 5
耕地減	田減, 畑減	東京, 神奈川, 山梨, 岐阜, 大阪 兵庫, 徳島, 愛媛, 高知, 福岡 長崎 11	東京, 神奈川, 愛知, 滋賀, 京都 大阪, 奈良, 鳥取, 岡山 9

注 1. 各年次『農林省統計表』によって作成。
2. 沖縄県をのぞく。

から1934年(昭和9年)にかけては、逆に耕地増が30県におよび、そのうち田畑ともに増加しているのが15県になっている。他方、耕地減は16県であり、それらのなかには前の時期にひき続いて減少している県が多い。これらの動向を総合すると、耕地の増減は全国的にはそれほど大きいものではなくむしろ停滞的傾向を示し、それが昭和恐慌下で若干の耕境減退を示した、とみることができるが、地目ごと、地域ごとにはかなり大きな変化があったといえる。地目ごとには田の一貫した増加、畑の増減変動がみられるが、それらが地域動向と結びついて、すでにこの時期に耕地減退の地域と外延的發展地域とを区別することができる。このうち、とくに外延的發展地域のなかで北海道が耕地拡大の大半を占めていることに注目しなければならない。たとえば、耕地の田畑別増加を1929年(昭和4年)および1934年(昭和9年)についてみると表-7のようになっている。すなわち、兩年とも耕地拡張の約50%は北海道によって占められており、とくに開墾面積のなかにしめる割合、とりわけ畑については、圧倒的に北海道が高くなっている。北海道に次いで耕地拡張が見られるのは東北地方である。このように、わが国の農業は、北限農業地域の拡大によってわずかに外延的發展を示しえたのであり、しかも、これらの地域における耕地拡張すら商品生産の外延的發展をかならずしも条件づけるものではなかった。

むしろ、全国的には大山林地主による林野所有、寄生地主的農地所有、それらのもとにおける零細土地所有、利用、によって、農民的土地所有の成立、発展がさまたげられ、わずかに自小作形態による経営耕地の拡大が一部

表-7 北海道の耕地動向 (町)

		総耕地拡張			うち開墾		
		総数	田	畑	総数	田	畑
1929 (昭4)	北海道 A	37,946	5,192	32,754	35,831	4,753	31,078
	全国 B	73,086	20,586	52,500	56,136	11,567	44,563
	A/B (%)	52.0	25.2	62.4	64.0	41.1	69.7
1934 (昭9)	北海道 A	26,074	1,389	24,685	25,262	1,051	24,211
	全国 B	49,405	9,227	40,178	42,053	5,012	37,041
	A/B (%)	52.8	15.1	61.3	60.0	47.7	65.4

注 各年次『農林省統計表』によって作成。

山田： 商業的農業の現段階的性格に関する一考察 (III)

に見られたにすぎなかった。こうした土地所有の制約下で、自作ないし自作を中心にして、経営、土地利用の集約化が強く志向されることになる。表-7によって農業投入指数および生産性指数をみると、生産性の著るしい上昇は示さないまでも、ほぼ集約化に見合った生産性の上昇をよみとることができる。さらに、具体的に肥料の投入量についてみると表-8のとおりである。

表-7 投入および生産性

	農業総合 投入指数	農業総合 生産性指数		農業総合 投入指数	農業総合 生産性指数
	1934~36=100, 1934~36 ウエイト	1934~36=100, 1934~36 ウエイト		1934~36=100, 1934~36 ウエイト	1934~36=100, 1934~36 ウエイト
1920(大9)	93.66	102.42	1927(昭2)	96.83	101.76
1921	93.58	94.30	1928	97.62	99.77
1922	93.82	98.81	1929	98.48	99.70
1923	94.96	92.05	1930	98.08	108.28
1924	95.00	94.22	1931	99.29	94.65
1925	95.40	100.91	1932	98.19	100.82
1926(昭1)	96.76	94.71			

- 注 1. 総合投入指数とは、労働、土地および資本の投入量を指数の基準時における要素費用をウエイトとして総合したもの。
 2. 農業総合生産性指数=実質農業粗生産指数÷農業総合投入指数
 3. 梅村又次編『長期経済統計—農林業』225ページによる。

表-8 肥料成分別投入量 (単位: 千トン)

	窒素	磷酸	加里		窒素	磷酸	加里
1921(大10)	177.1	130.5	60.8	1931(昭6)	300.7	197.4	90.5
1922	177.1	129.5	61.1	1932	263.8	210.2	70.1
1923	212.8	137.5	66.4	1933	252.3	214.7	74.7
1924	200.8	147.5	69.3	1934	271.9	213.4	93.6
1925	204.2	157.7	75.3	1935	290.6	233.1	108.0
1926(昭1)	259.1	183.7	82.3	1936	363.0	262.3	107.3
1927	250.5	207.0	85.5	1937	305.8	270.0	140.8
1928	262.9	207.9	91.3	1938	382.5	230.9	153.9
1929	281.1	218.3	100.4	1939	361.1	265.8	141.3
1930	271.9	210.8	101.5	1940	359.3	252.1	90.2

- 注 1. 梅村又次編前掲『農林業』による。

3要素ともに投下量が増加しているが、金肥の増加のなかでとくに窒素肥料の増投が著しい⁴⁾。このほか農業生産の集約化を裏づけている技術変化としては、土地改良、品種改良、さらに脱穀調整を中心とする機械化などがあげられるが、これら集約化は、その大枠が農家の資金事情によって制約を受けながらも、生産部門ごとの動向を特徴づけるうえでその底流をなしている。いうまでもなくかかる集約化は同一部門内における一層の集約化、各部門の組合せ、より集約的生産部門への移行、という大要三つの過程を通して、あるいはそれらの混合した過程を通して進行する⁵⁾。以下、これらの動向の特徴点をひき出してみよう。

日本の主穀生産としての稲作を基軸とし麦作を従とする主穀生産は、土地所有の制約と日本資本主義の収奪機構のもとでその構造的特質を形づけてきたけれども、これを他の商品生産部門と関連づけてみたばあい、主穀以外の商品生産は、個別商品生産内で稲作と結合して副業的商品生産ないし複合的商品生産⁶⁾として成立っており、稲作に依拠して発展してきた。他方、稲作にとって、他の部門は、稲作を基軸とする商品生産の発展を条件づけるものであった。したがって、両者の関係は個別商品生産内、あるいは地域内においてかならずしも相克する関係ではなく、相乗的に商品生産の進展を促すばあいも多かった。とくに、麦作、養蚕など、稲作ともっとも密接に結びついた生産部門が市況の悪化のなかで衰退すると、稲作はそれじしんの進展とともにこれに結びつく他の商品生産部門の導入をうながすのである。むろん、かかる動きは、自給生産によってある程度歪曲されるが、その基調はあくまでも商品生産の論理である。以下、部門ごとに基本動向を探ってみよう。

ii) 主穀生産の進展と集約化

主穀生産、とりわけ稲作は、昭和恐慌の中でもほとんど衰退することなく経過し、一貫して漸増傾向を示した。しかし表-9が示すように、生産量の増大にもかかわらず県外移出量は増えていないのであって、恐慌下の米生産のもつ性格として自己防衛的な自給生産への志向もまったく無視できない

4) 加用信文編『日本農業の肥料消費構造』(1964年)参照。

5) 家族労作経営における集約化については、磯辺秀俊編『日本の農業経営』(1961年)78ページ参照。

6) 副業的商品生産、複合的商品生産の意義づけについては、拙稿「商業的農業の発展と地域的分化」(『農業と経済』第32巻、第9号所収)参照。

といえる。そして、このことが米の輸移入量を増大させるひとつの契機となった⁷⁾。しかし、それにもかかわらず、大勢としては、米生産が商品生産としていっそうの深化を示したのであり、それは、水田の外延的拡大と内包的発展(集約化)の併進によって裏づけられていた⁸⁾。

表-9 米の管(県)外移出量

	消費量(A) (千石)	管(県)外 移出量(B)	B/A (%)		消費量(A) (千石)	管(県)外 移出量(B)	B/A (%)
1929 (昭 4)	69,486	13,626	19.6	1934 (昭 9)	76,753	13,630	17.7
1930	68,928	13,505	19.6	1935	70,538	12,226	17.4
1931	73,013	13,385	18.3	1936	73,040	13,616	18.6
1932	66,344	14,020	21.1	1937	79,154	15,798	19.9
1933	72,414	13,614	18.8				

注 帝国農会『農業年鑑』によって作成。

いま、農区別に水田面積および反収の増減をみると表-10 のようになる。この表から、東北、北陸、関東、北海道において外延的拡大がみられ、とくにこのなかで東北は、反収の上昇率も高く、稲作産地としての地位が次第に高まっているといえる⁹⁾。

さて、これを自小作別にみたばあい、小作は小作米納入の強制を受けるとともに自家飯米生産の側面を強くもち、生産資金の欠乏ならびに労働力の兼業化の度が高かったこと、などにより商品生産としての進展が容易でなかったのに対し、自作および自小作は、生産力増進をはかり経営拡大を志向した。同時に、このことは経営耕地面積階層別にも指摘しうるところであり、稲作生産力の増進ならびに生産拡大の主な担い手は中農層であり、これを土

- 7) 管外移出量の相対的減少は、それだけ大消費地における供給不足をもたらし、これらの地域における輸移入米への依存度を大ならしめた。こころみに昭和4~8年の5年平均の数字で輸移入依存度は、東京25%、大阪41%、兵庫26%などとなっているが、これが昭和6~10年の5カ年平均では、東京36%、大阪61%、兵庫26%となっている。帝国農会『農業年鑑』による。
- 8) 土地生産性、労働生産性の上昇については阪本楠彦著『日本農業の経済法則』(1956年)14ページ参照。
- 9) 錦織英夫稿「わが内地稲作経営の地域性」(農業経済学会編『日本農業の展望』所収) 荒又操著『北海道農業の研究』(1948年)
山田勝次郎著『米と藪の経済構造』(1942年)など参照。

表—10 水田面積および反収の増減

農 区	面 積 (千町)			反 収 (石)			
	1924(大13) (A)	1932(昭7) (B)	B/A	1924(大13) (C)	1932(昭7) (D)	D/C	
北限地帯 北海道	119	198	166	1,415	* 443	31	
稲作集中地帯	東北	557	598	107	1,859	2,017	108
	北陸	185	189	108	2,023	2,015	99
	関東	271	284	105	1,613	1,666	103
	九州	304	307	101	2,014	2,021	101
漸移地帯	関西	617	614	99	2,034	2,074	102
	中部	264	257	98	1,915	2,057	107
	東海	278	266	96	1,766	1,857	105
	南海	175	177	101	1,737	1,752	101
合 計	2,630	2,692	104	1,869	1,890	101	

- 注 1. 錦織英夫稿「わが内地稲作経営の地域性」(農業経済学会編『日本農業の展望』(1935年)所収)により作成。但し、北海道については農林省統計表により補足。* 昭和7年の北海道稲作は凶作であった。
2. 東北=秋田, 山形, 宮崎, 福島, 新潟
 北陸=富山, 石川, 福井
 関東=栃木, 茨城, 千葉
 九州=福岡, 佐賀, 大分, 熊本
 関西=滋賀, 京都, 大阪, 兵庫, 岡山, 広島, 山口, 香川, 島根
 中部=長野, 岐阜, 群馬, 山梨, 埼玉
 東海=三重, 静岡, 神奈川, 東京, 愛知
 南海=鹿児島, 宮崎, 高知, 和歌山

表—11 米の生産費(1石当り)(自作農) (単位:円)

	1925 (大14)	1926 (昭1)	1927	1928	1929	1930	1931
生産費	32.51	32.67	29.44	28.41	26.38	26.11	22.99
庭先米価	37.24	34.32	30.48	27.87	27.12	17.80	16.07
平均水田反当り価格	670	695	620	623	619	576	466

	1932 (昭7)	1933	1934	1935	1936	1937 (昭12)
生産費	21.83	23.10	28.09	27.66	25.80	25.87
庭先米価	19.08	20.74	27.41	28.39	28.36	30.88
平均水田反当り価格	458	490	500	534	556	560

- 注 1. 生産費中には副収入を含まない。
 2. 前掲帝國農会『農業年鑑』(昭和13年版)187ページによる。

地所有と結びつけばいわずの自小作前進であった。そして、これをある程度裏づけたのは地価の相対的低下であったが、恐慌時には米価の暴落と生産費の相対的膨脹により収益性はむしろ悪化した(表-11 参照)。その意味で、金融恐慌にかけての稲作の動向は、恐慌に対応して小農が商品化をいっそう深化させるなかで、全体としては植民地依存の食糧政策と一体化した市況のもとでの「窮迫的」商品化であった。このように大多数の農民に窮迫的商品化を迫る条件は、単に米商品生産の土地所有をふくむ構造的特質に根ざすばかりでなく、米の流通構造に内在する諸要因、さらに米に対する市場政策によるところが少なくなく、これらが相互にからみ合せて戦前段階の米の商品化構造の特質を作り上げていた。米穀流通の特質は、第1に、すでに指摘したごとき小作米にみられる生産者(小作農)と販売者(地主)の分離であり、とくに後者による投機的取引である。さらにかかる投機的取引は、農民(小作、自作とも)自身による窮迫的商品化をひとつのよりどころとして一層助長される¹⁰⁾。

第2に、流通構造を生産団体によるものと商人によるものとに分けると、たとえば1933年(昭和8年)について推計すれば、生産団体(販売組合および農業倉庫)取扱高は約912万石(このうち販売組合441万石)で、これは推計移動高の約23%、管外移出高の55%に相当する。しかし、このうち農業倉庫はその集荷米の大半を地元移出商に販売し、府県販連に委託する販売組合のばあいと異なる。このように、系統販売高は、実質的に総出荷量の1割程度に過ぎず、他は商業機関を經由している¹¹⁾。

もっとも、販売組合はその後の奨励政策(生産者が販売組合に出荷したばあいに補助金を交付したり低利融資を行なった)によって漸次その地位を高めるのであるけれども、戦時統制前では依然として劣勢であった。

さらに、第3に、こうした現物流通のうえに米穀取引所が介在していたこ

10) 阪本楠彦著『日本農業の経済法則』(1956年)

裕正夫著『米価問題』(1958年)123ページ など参照。

11) 販売組合の米流通にしろめる地位が比較的高い道府県は、石川・富山・福井・滋賀・京都・山口・香川・福岡・秋田・北海道などであり、逆に低いのは青森・宮城・福島・茨城・埼玉・山梨・東京・大阪・奈良・熊本などである。とくに注目すべきは、農業倉庫および米券倉庫の発達した茨城・熊本・山形・新潟などにおいて販売組合の販売高が極めて低いことである。

内池廉吉稿「米穀配給組織および配給費」〔日本学術振興会『米穀経済の研究』(1942年)所収]148~149ページ参照。

とに注目しなければならぬ。米穀取引所は、その本来の社会的機能が要請されるにかかわらず、その投機的取引による米価変動（とくに短期変動）が著るしく、大正初期にその頂点に達した。その後、政策的介入が直接、間接になされたにもかかわらず投機性は基本的に克服されず、昭和期に入って植民地米の移入が増大し、それが米穀市場において大きな比率を占めるにいたり価格変動をふたたび大きくした¹²⁾。

こうした条件のもとで、独占資本は国家権力を媒介にして食糧政策の基軸たるべき米穀市場政策を遂行するのであるが、そのねらいは、低賃金構造を条件づけるべき低米価政策と増産政策を、主として流通統制によつて実現させようとするものであった。本来矛盾する二つの政策目標を単に流通統制によつて実現しようとしたところに最初から限界があったといえるが、たとえば、流通統制じたいを遂行しようとしても、さきへのべたような流通構造のもとでは、その実効を期待することは無理であった。しかし、かかる低米価政策が植民地米移入などにうら打ちされて、初期の米価維持にはほとんど効力を示さなかったにもかかわらず、準戦時体制に近づくにつれて低米価へのおしつけが一定の効果を示し、やがて自由経済を権力的に否定する国家総動員体制のもとでその極限に達した¹³⁾。しかし、このような、米穀市場に対する国家独占資本主義的政策は、米騒動に端を発して実施に移されるけれども、戦前段階でこれを確立することはできなかった、と見るべきであろう。これをいいかえれば、かかる政策の浸透が地域的、階層的に偏りを示した、ということの意味する。したがって、これらの政策とともにさきに指摘した米の流通条件が相互におりなして、米作農家の交易条件（米の購入条件も含めて）の地域差、階層差となつてあらわれ、商品生産としての競争条件のちがいをつくるひとつの要因となつていたのである。

iii) 恐慌下の養蚕の衰退

わが国の養蚕は第1次世界大戦による好況の波にのつて急角度の増勢を示し、1930年（昭和5年）にはそのピークをなしたが、その後、昭和恐慌の

12) 内池廉吉稿「米穀統制策と米穀取引所の機能」(前掲『米穀経済の研究』所収) 171～263 ページ参照。

13) 前掲稿著『米価問題』171 ページ参照。

14) 繭価の暴落に対して、政府は、繭価安定融資補償法、繭価安定施設法などによつて繭価暴落をふせぎ、他方、桑園の整理改植の奨励などを行なったが、ほとんど

激しい影響を受けて下降線をたどることとなる(前掲表-3 参照)。養蚕が農業生産のなかで恐慌の打撃をもっとも強く受けたことはいうまでもないが、ここでとくにとり上げなければならないのは、商業的農業としての養蚕の位置に関してであり、その盛衰が他の商品生産部門とどのような関連をもつか、ということについてである。

表-12 繭生産量

	総生産量 (百万 kg)	養蚕農家 1戸当り (kg)
1919 (大8)	271	139.5
1927 (昭2)	340	161.4
1930 (昭5)	400	179.1
1935 (昭10)	306	161.5

注 『農林省統計表』による。

養蚕の1戸当り生産量(掃立数量)は、表-12に示したように、もっとも多い昭和5年ですら180kg程度であり、これを時価で見積ると約65円となり、同じ年次の農家1戸当り農産物販売高約450円の約15%にすぎない。もっとも、繭の主産地についてみると、たとえば、群馬県の養蚕上層農家は、桑園面積約7反(全耕地の約50%)、繭生産量約950kgで、粗収入約900円となり、農業収入額においても上層農家に属するといえるが、この水準の農家は、主産地においてもごくわずかの比率にすぎない(1929年の群馬県における1戸当り繭生産量は約260kgであった)。表-13にその一端を示したように、養蚕農家の大部分は複合的商品生産ないしは副業的商品生産であり、それらが地域ごとにことなつた動向を示している。表-14について養蚕が拡張の一途をたどっていた1929年(昭和4年)までの時期と生産が減退傾向を示しはじめたそれ以降の時期とに分けてみると、生産拡張期には、主産県における内包的生産力増進と関西地方(副業的養蚕)における外延的拡大傾向が目立っている。これに対して、減退期には、前期に大幅な拡張をみた関西地方の多くの県が激減傾向を示し、主産県は概して停滞的である。これらのことから、副業的養蚕地域ならびに農家の生産変動は主産県のそれに比べて激しいことがわかる。いいかえれば、このことは複合的商品生産ならびに副業的商品生産の市場対応の特徴を示すとともに、養蚕に対する土地所有の制約が比較的ゆるやかであることによる生産変動である、という側面

その効果をみることができなかつた。また「蠶絲業統制法」が昭和16年に施行されて国内総制が実施されて、価格はかなりもちなおしたが、海外市場が回復したわけではなかつたので養蚕業の回復には役立ちえなかつた。

山田勝次郎著『米と繭の経済構造』(1942年)174ページ。

東畑精一・磯辺秀俊編『農業生産の展開構造』(1959年)296ページ参照。

も見のがせない。しかも、かかる生産変動のなかで、複合的商品生産ないし副業的商品生産という基本的性格の範囲内で、養蚕から他の商品生産部門への移行、あるいは他の商品生産部門の新たな発展がみられる。これらの諸生

表—13 農業経営内容別戸数 (1938年) [昭和13年]

		総数	耕種のみ	養蚕のみ	養畜のみ	耕種と養蚕との両者	耕種と養畜との両者	養蚕と養畜との両者	耕種・養蚕・養畜の三者
全国	戸数	5,355,763	3,193,690	29,102	4,406	1,198,604	547,972	6,783	375,204
	比率	100.0	59.6	0.6	0.1	22.4	10.2	0.1	7.0
北海道	戸数	195,858	146,393	2	643	155	47,656	896	113
	比率	100.0	74.7	0.0	0.3	0.1	24.3	0.5	0.1
東北	戸数	667,283	417,798	1,919	339	138,866	63,089	371	47,901
	比率	100.0	62.2	0.3	0.0	20.8	9.4	0.1	7.2
関東	戸数	855,632	486,164	2,321	436	262,674	50,603	537	52,897
	比率	100.0	56.8	0.3	0.0	30.7	5.9	0.1	6.2
北陸	戸数	423,184	305,948	1,569	156	72,237	28,047	197	15,030
	比率	100.0	72.3	0.4	0.0	17.1	6.6	0.0	3.6
東山	戸数	408,870	131,662	10,422	226	212,315	12,557	1,174	40,514
	比率	100.0	32.2	2.5	0.1	51.9	3.1	0.3	9.9
東海	戸数	459,724	251,590	1,440	886	114,625	43,880	916	46,387
	比率	100.0	54.7	0.3	0.2	24.9	9.6	0.2	10.1
近畿	戸数	543,545	401,421	2,340	342	72,576	40,127	469	26,270
	比率	100.0	73.8	0.4	0.1	13.4	7.4	0.1	4.8
中国	戸数	585,859	355,695	2,867	400	62,500	106,125	555	57,717
	比率	100.0	60.7	0.5	0.1	10.7	18.1	0.1	9.8
四国	戸数	356,932	211,032	2,932	317	80,870	32,841	551	28,389
	比率	100.0	59.1	59.1	0.1	22.7	9.2	0.1	8.0
九州	戸数	858,876	488,987	3,290	661	181,786	123,047	1,117	59,988
	比率	100.0	56.9	0.4	0.1	21.2	14.3	0.1	7.0

注 加用信文編『農業基礎統計』144ページによる。

産部門に共通したことは、表-15にも明かなように、土地所有の制約(具体的には小作地率)が比較的ゆるやかである、という点である。このことに関

表-14 養蚕の地域動向

養蚕戸数	繭生産量 (千貫)			
	120~	80~120	~80	
1925 (大14) ↓ 1929 (昭4)	120~	大阪, 兵庫, 和歌山, 岡山, 広島, 山口, 徳島, 香川, 高知, 福岡, 愛媛, 佐賀, 長崎, 熊本, 宮崎, 鹿児島 16		
	80~120	埼玉, 山梨, 長野, 岐阜, 三重, 奈良, 鳥取 (全国) 7	青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島, 茨城, 栃木, 群馬, 千葉, 東京, 神奈川, 新潟, 富山, 石川, 福井, 静岡, 愛知, 滋賀, 京都, 鳥根, 大分 22	
	~80		北海道 1	
1929 (昭4) ↓ 1934 (昭9)	120~			
	80~120	茨城 1	岩手, 宮城, 山形, 福島, 栃木, 群馬, 埼玉, 千葉, 東京, 神奈川, 新潟, 石川, 山梨, 愛知, 三重, 京都, 兵庫, 鳥取, 鳥根, 岡山, 徳島, 佐賀, 熊本, 大分 (全国) 24	秋田, 富山, 長野, 岐阜, 香川, 愛媛, 高知, 長崎, 宮崎, 鹿児島 10
	~80		北海道, 青森, 福井, 静岡, 滋賀, 大阪, 奈良和歌山, 広島, 山口, 福岡 11	

注 各年次農林省統計表によって作成。

表一15 地目別小作率 (1929年) [昭和4年] (%)

地区	総耕地	田	畑	畑内訳		樹園地内訳		
				普通畑	樹園地	桑園	茶園	果樹園
全国計	48.4	55.2	39.7	43.6	30.9	31.9	24.4	26.0
北海道	59.1	67.2	56.7	56.9	29.0	50.4	—	30.5
東北	47.0	56.7	31.4	32.8	28.1	26.8	23.5	37.8
関東	49.0	56.1	43.4	47.7	34.8	35.3	22.0	28.0
北陸	54.9	59.3	37.8	39.2	34.9	35.0	29.9	48.7
東山	43.2	53.8	34.1	33.7	34.3	34.2	18.9	41.5
東海	43.5	50.3	34.1	42.0	29.6	31.3	26.5	21.0
近畿	48.6	53.1	32.1	40.1	27.8	29.6	15.5	24.0
中国	44.7	50.5	30.1	30.9	29.1	31.3	20.4	17.1
四国	45.6	58.8	28.6	30.1	27.1	29.6	13.5	19.8
九州	42.4	51.6	31.2	32.5	27.3	29.3	22.0	15.3

注 加川監修「基礎統計」102ページによる。

連して合わせて畜産の動向を見る必要がある。

iv) 畜産の萌芽の展開

わが国の畜産は、米を中心としたいわば在来農業に対して、特異な位置におかれていた。その成立、展開には畜産物に対する需要増大が前提とされなければならないが、このことは、米の需給関係と無関係ではなかった。むしろ畜産物需要の増大は、わが国産業が重工業化を基軸に第1次大戦以降飛躍的な発展をとげるなかで、都市人口が大幅に増大したこと（このなかには都市における相対的過剰人口の増大も含まれる）、さらにその所得水準の相対的上昇に依拠するものであるが、このような新たな消費が創出される過程では単にその増加率のみを一義的に重視すべきではなからう。その消費水準は欧米水準に対して比べものにならないほど低いものであったし、所得格差による消費増大の頭打ちは否定すべくもなかった¹⁵⁾。

ひと口に畜産といっても、その内容は牛飼育、養豚、養鶏など区々であるが、ここではその構造的特徴をひき出すのに牛飼育を中心にみることにす

15) この時期の畜産物需要の動向については、松尾幹之著『畜産経済論』(1960年)、栗原藤七郎編『日本畜産の経済構造』(1962年)、国民経済研究会編『日本人の食糧』(1961年)、などが参考となるが、動向に対する評価は必ずしも一致していない。

る。牛の飼育も、用畜としてのばあいと役畜としてのばあいとは飼養構造も異なっているが、戦前までの時期に大幅なうごきを示したのは主として用畜飼育である。用畜としての飼育は、牛乳、乳製品原料、肉類（及びその加工品）などがそのねらいであるが、これらの需要の大枠はさきへのべたような条件によって大きく制約されていた。ここではとくに酪農についてみるが、その動向もこのような制約下にあることを前提に考察されなければならない。

表-16 飼育戸数の推移

年次	戸数			頭数		
	総数	比率 (%)		総数	比率 (%)	
搾乳業者		農家その他	搾乳業者		農家その他	
1924 (大13)	16,000 (100)	32.9	67.1	60,825 (100)	70.0	30.0
1925	77,221 (107)	31.7	68.3	65,448 (107)	68.0	32.0
1926 (昭 1)	17,406 (109)	32.2	67.8	69,434 (114)	65.1	34.9
1927	17,941 (112)	32.0	68.0	70,716 (116)	63.3	36.7
1928	18,172 (113)	31.1	68.9	70,591 (115)	62.8	37.2
1929	19,321 (121)	29.6	70.4	72,281 (119)	62.8	37.2
1930	20,564 (128)	27.7	72.3	75,455 (124)	59.3	40.7
1931	21,537 (135)	27.5	72.5	78,235 (129)	67.8	32.2
1932	22,563 (141)	26.5	73.5	80,532 (132)	57.3	42.7
1933	24,953 (156)	24.2	75.8	86,943 (143)	55.0	45.0
1934 (" 9)	27,830 (174)	21.0	79.0	94,187 (155)	50.9	49.1

注 『農林省統計表』によって作成。

まず、畜産物価格は、相対的に若干有利であったとはいえ、他の農産物と同じように昭和恐慌下で大幅に下落するが、乳牛飼育戸数は、表-16 に示したように、この期間にあっても一貫して増加している。さらに、牛飼養者を「搾乳業者」と「農家その他」とに分けて可能なかぎりその経済的性格のちがいを摘出すと、「農家その他」の比率が戸数、頭数ともにしだいに増大しており、農民的乳牛飼育がしだいに普及していることを読みとることができる。しかし、これを地域別（府県別）にみると「搾乳業者」と「農家その他」は、地域によって異なった構造を示しており、全体として乳牛飼育が二重構造をつくり上げていた、とみることができる。すなわち、表-17 によっても明かなように、酪農地帯を大別すると、専門的搾乳業者によってその多くが占めら

表一七 乳牛飼育の地域動向

『農林省統計表』

地域区分			1929(昭4) 乳牛頭数	1939(昭14) 1929(昭4)×100		戸数増減 1929→1939		1戸当り頭数 (1939)	
				戸数	頭数	搾乳業者	農家その他	搾乳業者	農家その他
集中地	專業搾乳地帯	群馬	1,288	104	119	○	○	8.9	6.3
		埼玉	1,359	151	148	○	○	13.4	3.7
		新潟	1,177	101	117	○	○	5.4	2.2
		長野	1,204	103	87	×	○	7.3	1.6
		愛知	3,209	149	125	○	○	12.2	2.3
		京都	2,043	111	115	○	×	16.4	1.6
		大阪	3,233	126	141	○	×	26.9	2.8
		福岡	1,531	125	139	○	○	14.8	4.5
地域	中間地帯	東京	4,818	198	152	○	○	32.2	2.4
		神奈川	2,935	195	208	○	○	15.7	2.0
		三重	1,910	98	91	○	×	8.1	5.8
		兵庫	4,142	226	153	○	○	14.2	1.9
		岡山	1,107	105	130	○	○	6.9	1.8
分散地	稲農地的地帯	北海道	17,214	278	254	×	○	6.1	2.2
		千葉	4,579	174	156	○	○	15.3	1.5
		静岡	3,998	141	152	○	○	5.1	1.4
分散地	專業的搾乳地帯	青森	196	198	201	○	○	5.9	1.2
		岩手	411	418	291	○	○	4.2	1.4
		宮城	807	170	137	○	○	4.9	*
		秋田	385	96	121	○	×	4.3	1.3
		福島	591	615	237	○	○	7.4	1.3
		茨城	813	113	138	○	○	8.1	5.1
		栃木	605	145	129	○	○	8.8	2.0
		富山	549	84	128	○	○	8.2	3.5
		石川	768	121	124	○	○	5.9	2.7
		福井	615	96	124	○	○	7.2	*
		山梨	384	118	149	○	○	10.3	*
		岐阜	744	86	120	○	×	11.1	8.9
		滋賀	872	128	119	○	○	12.0	1.5
		奈良	392	157	147	○	○	11.7	3.6
鳥取	140	78	168	○	○	7.2	*		

山田： 商業的農業の現段階的性格に関する一考察 (III)

地域区分		1929(昭4) 乳牛頭数	1939(昭14) 1929(昭4)×100		戸数増減 1929→1939		1戸当り頭数 (1939)	
			戸数	頭数	搾乳業者	農家その他	搾乳業者	農家その他
分散地帯	広島	989	141	129	○	○	9.2	4.0
	愛媛	394	139	132	○	○	6.9	1.8
	高知	323	57	84	○	—	10.4	*
	長崎	518	58	132	○	×	11.9	*
	熊本	507	109	142	○	○	6.3	2.2
	大分	483	104	119	○	×	7.5	*
	宮崎	285	93	102	○	×	5.8	1.4
	鹿児島	546	201	159	○	○	5.8	1.4
中間地帯	山形	783	315	242	○	○	3.9	1.5
	和歌山	850	110	114	○	×	6.8	7.4
	島根	307	116	119	○	×	3.1	1.2
	山口	733	144	161	○	○	5.2	2.8
	徳島	204	655	402	○	○	5.1	3.5
	香川	336	102	116	○	○	5.7	6.0
	佐賀	684	89	111	○	○	8.4	1.8

- 注 1. 集中地域 1929年乳牛 1,000頭以上
 分散地域 1929年乳牛 1,000頭未満
 2. 專業搾乳地帯 1929年搾乳業者割合 80%以上
 中間搾乳地帯 1929年搾乳業者割合 50~80%
 酪農搾乳地帯 1929年搾乳業者割合 50%未満
 3. ○印=増加 ×印=減少
 4. *印は戸数が極めて少ないので省いた。

れている專業搾乳地帯（これらはさらに大都市と地方の中小都市とで区別しなければならぬ）と農民的酪農地帯とに分けることができる。しかし、この両者のうち、農民的酪農地帯は北海道をはじめとして千葉、静岡などに見られる程度である。他は專業的搾乳業地帯と、両者の混在した中間地帯とである。とくに、ここでつけ加えておかなければならないことは、大都市專業的搾乳業者はそれじたい他の地帯の乳牛飼育とまったく無縁に存在しえない、という点である。すなわち、專業的搾乳業者は文字通り搾乳のみを行なっているものであって、育成牛の供給は他に依存しなければならない。その役割を果たしているのが、同じ地域内に散在する農民的乳牛飼育、あるいは中間地帯な

らびに農民的酪農地帯の乳牛飼育である。これらの農民的乳牛飼育は、酪農をめぐる市況の変化のなかで、自己の飼育する乳牛を手離したりあるいは新たに購入したりしながらきわめて不安定な状態におかれているのであるが、かえて、このことにより、都市專業搾乳業者はその存立基盤を確保しうるのである。府県のなかでは比較的まとまった酪農地帯を形成している千葉県ですら、東京都を中心とする大都市專業的搾乳業地帯に対する育成牛供給の機能も合わせて持っていたのである。他の搾乳業地帯においても、大なり小なりこのような育成牛供給源を確保していたことはいうまでもない。その意味で、さきに示した区分による二つの地帯は、相互に隔絶しているのではなく、むしろ、牛乳生産の大部分を占める市乳生産を中心とする專業的搾乳業地帯を主軸として、他の地帯がその存立基盤を形成する、という、いわば、二重構造を作り上げているのである。このような観点からみれば、この時期の北海道は、その基底において、府県の乳牛飼育と共通した性格をもっていたとはいえ、それらと区別できる異なった側面をもっていたことも否定できない。

北海道の酪農は、開拓の初期に欧米から移植されたものにその端緒があるけれども、当初は、乳牛飼育と牛乳加工とが同一経営内で未分化のままに存在しており、その経営の性格も地主的牧場酪農が主体をなしていた。しかし、やがて、乳製品需要の増大は、原料生産と加工部門の分離を必然化し、後者が企業として分離するとともに、その原料をひろく農民的小生産に求めるようになった。さらに、北海道に対する酪農政策が、この方向を助長し、とくに昭和期に入ってから農民的乳牛飼育の普及をみた(表-18参照)。しかし、乳製品市況は、ちょうどこの時期に入って急速に悪化し、このなかで、

表-18 乳牛頭数の動向 (北海道)

	畜牛頭数	乳牛頭数 (搾乳牛) (A)	農家乳牛頭数 (B)	B/A (%)
1921 (大10)	23,346	7,190	4,800	66.9
1926 (大15)	40,854	13,984	10,656	76.0
1930 (昭5)	45,159	19,907	12,996	65.0
1935 (昭10)	71,070	35,282	31,662	90.0

注 松野弘稿「牧畜・乳業の展開」『日本産業史大系2-北海道地方篇』(1960年)によって作成。

練乳資本は一方的な価格引下げや買上げ中止を打出してきたため、原料乳の過剰問題がにわかに深刻化し、このことが酪連（雪印乳業の前身）発足の主要な契機となった。たしかに、酪連の基盤は小農民的酪農にあったが、そのイニシアティブを握っていたのは一部専業酪農業者であり、かかる原料乳をめぐる乳牛飼育の二重構造は、府県における市乳生産を基軸とするそれとは異なった形態をもっていた。酪連は、その後、原料乳市場における占拠率を急速に高めるのであるが、それを裏づけたのは、むしろ原料乳統制政策であった。以上のように、北海道の酪農は、たえず乳業資本の動向に支配的に規制されながら、これを助長する酪農政策によって枠づけされてきたのであり、そのもとにおける農民的小生産の対応であった¹⁶⁾。こうしたなかで、北海道の酪農は、乳製品原料の供給基地として未成熟ながら一応の成立をみた。

これに対し、府県の酪農は、市乳供給を基軸とし、分散的原料生産と大多数の零細市乳加工業者との混在のうえになり立っていた。その意味で、農

表-19 酪農の動向 [1929 (昭4)→1939 (昭14)]

戸数	頭			数	
	200~	150~200	110~150	90~110	~90
200~	北海道, 岩手, 山形, 福島, 徳島 5	兵庫, 鹿児島 (全国) 2			
150~200	青森, 神奈川 2	千葉, 東京 2	宮崎, 埼玉, 奈良 3		
110~150		静岡, 山口 2	茨城, 栃木, 石川, 山梨, 愛知, 滋賀, 京都, 大阪, 鳥根, 広島, 愛媛, 福岡 12		
90~110			秋田, 群馬, 新潟, 福井, 和歌山, 岡山, 香川, 熊本, 大分 9	三重, 宮崎 2	長野 1
~ 90		鳥取 1	富山, 岐阜, 佐賀, 長崎 4		高知 1

注 『農林省統計表』による。

16) 農業総合研究所『北海道における資本と農業』(1958年), とくに千葉燦郎氏の執筆による第3章, 第2節, 酪農業の発展, を参照されたい。

民的酪農は北海道に比べてさらに一段階おくれており、ようやく緒についたばかりであり、地域的にも著しく限られていた。

それにもかかわらず、畜産が一応の進展を示したのは、全般的な農産物価格の下落傾向のもとで、多少でも有利な部門へ移行して現金収入の減少をくい止めようとする農家じしんの市場対応であると同時に、土地利用の集約化と同時に、畜産によって自給肥料を生産しこれを購入肥料に代替させようという意図も含まれていた。しかし、かかる畜産の拡大が、結局において前述の制約条件をつき破るほどの推進力を持ちえなかったことは、表-19によってもある程度うかがい知ることができる。すなわち、戸数と頭数の増減がほぼ正相関の関係にあるが、このことは、酪農の動向が専業化よりは、むしろ同等同質の小規模飼育によって担われていたことを示している。それだけに生産力水準の増進がほとんど見られなかった、というほかはない。

このように、戦前の酪農が萌芽的展開にとどまり、とくに、農民的酪農の展開が北海道を中心とするごく一部の地域に限られざるをえなかったことについては、いくつかの要因をあげることができる。第1には、畜産物需要の伸び悩みである。かかる需要の伸びが昭和恐慌により大きく制限されたからにはほかならない。とくに、恐慌により激増した都市部の相対的過剰人口は、畜産物需要とはほとんど無縁の存在であった。第2に、土地問題である。酪農が比較的自作地率の高い畑作地帯に多く立地したとはいえ、自給飼料畑の拡大には土地所有の制約が強く働いた。いわゆる、飼料作物と食糧農産物との競合は、政策的にも最初から極力避ける方向がとられたし、牧野利用は山林所有によって強く規制されていた。むしろ、有畜農業奨励策のなかでの飼料政策は、大豆かすの大量消費に重点を置いた。これは、大豆かすの肥料としてのゆきづまりを飼料市場に求めようとするものであり、旧満州における植民地資本の利害を代弁する政策であった¹⁷⁾。しかも、その価格関係は、表-20に示したように、その回復期においては飼料価格の方が相対的に上昇率が大きく、農民的酪農の発展の阻害要因となった。第3に、農家における資本蓄積の不足である。畜産部門は耕種部門に比べて大量の資本投下を要し、いわ

17) 前掲栗原編『日本畜産の経済構造』65ページ

梶井功稿「日本の畜産(産牛馬)と牧野」(『日本農業の地代論的研究』(1961年)所収)参照。

表—20 畜産物・飼料価格 (庭先価格)

	畜産物	飼料			畜産物	飼料	
		農業 起源財	非農業 起源財			農業 起源財	非農業 起源財
1925(大14)	100	100	100	1932(昭7)	47	51	49
1926(昭1)	101	74	84	1933	54	59	49
1927	97	60	72	1934	56	74	52
1928	92	87	77	1935	58	76	64
1929	83	88	75	1936	62	81	64
1930	72	65	57	1937	67	98	79
1931	58	53	38	1938	81	105	85

- 注 1. 梅村又次編『長期経済統計—農林業』による。
 2. 農業起源財……国内農業より直接供給される財
 非農業起源財……国外および非農業セクターより供給される財、糟糠類、油粗類を含む。

ゆる所得率も低いのであるが、これにたえうるだけの資本蓄積は多くの農家に期待しえなかった。これを借入金に依存するとしても事態の本質はかわらない。第4に、畜産物流通が加工資本本位に形成されており、しかも、そのなかに前期的性格が含まれていたことをあげなければならない。これを牛乳についてみたばあい、都市搾乳業者と原料乳地帯の農民的酪農のばあいとでは、その流通条件が異なることはいうまでもない。乳製品製造額は、1939年(昭和14年)で39,986千円であるが、このうち北海道が22,163千円(約55%)、さらに千葉4,136千円、東京4,054千円、静岡2,275千円、兵庫1,912千円、などが主なところであり、他は微々たる量にすぎない。いうまでもなく、これはそのまま乳製品工業の立地状況を示している。こころみに、戦前段階における乳製品製造の中心地域である北海道の乳価は表-21に示したとおりであり、その地域格差が次第に縮小しているとはいえ、依然として前期的取引が根強く残存していたことが推測できる¹⁸⁾。

都市搾乳業地帯においても、事態の性格はかわらない。原料乳価格と市乳価格との格差ほど大きくはないが、市乳加工業者はあらゆる取引方法と取引形態を駆使して、市乳原料乳価格の引き下げを試みようとする。とくに、余

18) 拙稿「乳価水準の地域格差について」日本農業経済学会編集『農業経済研究』第35巻、第4号所収。

表—21 乳価の推移 (北海道)

年次	物価指数 (1934-'36 =100)	原料乳 価 格 (1石当り (円))	乳価の 指 数 (1934-'36 =100)	乳 価 の 標 準 偏 差 (支庁・市別)	変 動 率 (標準偏差) (平均乳価)	年次	物価指数 (1934-'36 =100)	原料乳 価 格 (1石当り (円))	乳価の 指 数 (1934-'36 =100)	乳 価 の 標 準 偏 差 (支庁・市別)	変 動 率 (標準偏差) (平均乳価)
1908 (明41)	60.9	25.4	241	16.11	0.558	1925 (大14)	130.5	19.9	189	12.54	0.409
1909	58.1	36.8	349	6.99	0.236	1926 (昭 1)	115.7	18.6	177	10.00	0.368
1910	58.8	20.0	190	8.74	0.328	1927	109.9	17.8	169	14.24	0.520
1911	61.0	25.1	239	10.53	0.408	1928	110.6	17.2	163	8.49	0.369
1912 (大 1)	64.6	21.8	207	6.10	0.224	1929	107.5	16.0	152	7.89	0.372
1913	64.7	20.1	191	7.90	0.313	1930	88.5	14.5	138	6.09	0.342
1914	61.8	17.7	168	8.09	0.356	1931	74.8	9.6	91	4.16	0.520
1915	62.5	18.3	174	7.57	0.329	1932	83.0	9.8	94	3.94	0.453
1916	75.6	18.0	171	8.09	0.350	1933	95.1	11.6	110	3.94	0.284
1917	95.1	19.2	182	8.52	0.341	1934	97.0	11.2	106	4.10	0.297
1918	124.6	30.3	288	9.91	0.280	1935 (昭10)	99.4	10.4	99	4.36	0.332
1919	152.6	39.6	376	11.27	0.241	1936	103.6	11.0	105	4.99	0.382
1920	167.8	39.6	376	14.29	0.296	1937	125.8	13.5	128	3.56	0.259
1921 (大10)	129.6	20.4	193	17.66	0.442	1938	132.7	15.7	149	?	?
1922	126.7	22.6	214	15.63	0.417	1939	146.6	18.8	179	2.74	0.131
1923	128.9	21.5	204	15.96	0.453	1940	164.1	22.5	214	3.21	0.123
1924	133.6	20.6	195	13.69	0.419						

北海道大学農経論叢 第24集

- 注 1. 物価指数は日銀調査卸売物価指数
 2. 原資料は北海道庁統計書
 3. 変動率算出のばあいの平均乳価は、支庁・市別乳の算術平均
 4. 拙稿「乳価水準の地域格差について」日本農業経済学会編集『農業経済研究』第35巻、第4号所収

剝乳処理をめぐって原料生産者はたえず不利な立場に追いやられる。この結果、乳価は、その形成領域が個別分散の市場であることを反映して、その地域格差がきわめて大きい。このように、生乳取引は、いわば、乳業資本の原料乳供給圏を基盤にして行なわれており、全国的市場領域の形成までいたっていないのであるが、他方において、酪農政策の影響を無視するわけにいかない。このことを第5点として指摘することができる。酪農政策は、生産政策が中心であって、流通政策は、戦時中の原料乳統制を除けば、ほとんどみられなかった。しかし、酪農政策それじたい、表面的には生産奨励政策であったが、価格政策がこれにともなわず、財政投資額の枠も局限されていたため、十分な効果を発揮することができなかった。さらに、政策の意図として、次第に軍需用品原料確保の色彩が濃くなり、専業酪農経営やブリーダーを育成する意図が強く働いていたから、農民的利害と必ずしも一致しなかった。むしろ、農民的畜産の発展条件を阻害する側面が強くなり、戦時総動員体制への傾斜のなかで酪農はかろうじて横ばいで推移するにすぎなかった。

以上みてきたように、昭和恐慌以降戦前の酪農は、それが不可避的に加工過程と結びつくことにより、当初は、農工未分離の状態で、加工過程を合わせもつ一部の搾乳業者と他の零細分散的な原料生産者との二重構造、として把握しえた。しかし、やがて農工分離の過程で、加工過程においても一部の大規模加工業者と多数の零細加工（主として市乳加工）業者とに分かれるとともに、牛乳生産も、都市専業酪農業者と多数の零細分散の乳牛飼育とに分かれ、これらが局限された酪農製品市場のなかでその存立条件をめぐって相克していたが、結局、加工資本を基軸とする生産構造ならびに流通条件を作り上げていった。この過程で果した酪農政策も、それじたいきわめて不徹底に終らざるをえなかったが、それは、私的独占としての乳業資本の地位とその利害を反映したものに他ならなかった。

酪農が端的に示すように、昭和恐慌下のわが国の畜産は、19世紀末の欧米における穀物恐慌下のそれとは異なり、農業転換を方向づけその基軸となりうるほどの展開条件を持ちえなかった、ということが出来る¹⁹⁾。

19) 伊藤俊夫著『酪農経済論』(1951年)、同著『北海道酪農の研究』(1952年)、雪印乳業株式会社編『雪印乳業史 I, II』(1961年)、松野弘著『北海道酪農史論』(1963年)、現代日本農業史発達史研究会編『現代日本産業発達史(XVIII)食品』(1963年)、等、参照。

v) 果樹・野菜生産の伸展

果樹、野菜はともに地主的土地所有の制約をそれほど強く受けることなく伸びうる条件をもっていたが、その展開条件としては、都市における需要の増大、商業的農業としての青果物生産への強い志向、さらに両者を結ぶ流通、取引条件の改善、などをあげることができる。とくに、運輸交通手段の発達と中央卸売市場を中心とする青果物市場が、政策によるてこ入れのもとに発展したことは、これらの商品生産を展開させるうえで重要な条件となった。中央市場の成立、発展は、おおむね、工業生産の発展にともなう人口の大都市集中と、青果物生産の零細性の矛盾が深刻化し何らかの社会的調整を必要とする段階、に照応している²⁰⁾。わが国においても、1923年中央卸売市場法が公布されて以来、1927年の京都市における開設をはじめとして、戦前段階で8都市に中央卸売市場が開設されたが、かかる生鮮食料品市場に対する国家の介入は、この部門における商業資本の自由取引をもはや許容しえないほどに、独占資本の低賃金政策がせつば詰っていることを示すとともに、このような過程で、青果物取扱資本のいっそうの合理化をおしすすめようとするものであった。このことは、単に青果物取扱資本の存立条件をいっそう厳しくし、その競争を激化させただけにとどまらなかった。それまでの地場消費を目標とする商品生産（その多くは副業的ないし複合的商品生産）を、地方分散の市場領域における制約された競争条件からより広汎な市場領域のもとにおける解放的競争条件になげこむことにより、競争をいっそう激化させた。とくに、野菜生産に関していえば、近郊園芸生産から輸送園芸生産への萌芽的移行であり、なによりも自給生産の部分的破壊による商品生産の拡大であり、それじたい、著るしい経営の集約化を意味するものであった。とくに、労働集約的な野菜作がある程度進展しえたことについては、恐慌下およびその後の農村内に滞留する相対的過剰人口に依拠するところがすくなくなった。しかし、このことは、また、高地価の一つの要因でもあり、このような高地価地

-
- 20) 矢島武・崎浦誠治編集『農業経済学大要』第5章 農産物市場（川村琢稿）
 三国英実稿「中央卸売市場と商業資本に関する試論」（北大『農経論叢』第23集所収）参照。
- 21) 拙稿「北海道における野菜生産の発達」（北海道立総合経済研究所『北海道農業発達史』所収、1963年）
 武部善人著『日本農業構造論』（1964年）50ページ、参照。

帯における野菜生産の伸びにはおのずから制約をともなった²¹⁾。このことが野菜生産の外延的拡大と内包的展開を併行させることになるのである。この結果、より厳しい競争条件のもとで地代獲得競争がいっそう激しくなった²²⁾。

これに対し、果樹生産は全体として野菜生産よりも高い伸び率を示しており、その概要をみると、表-22 に示したように、みかん、りんご、かきなどが急速な伸びを示しているが、その立地は、野菜生産のばあいと異なり、むしろ、市場からはなれた辺境地帯や傾斜地などで進展した。北海道や青森のりんご、各地の沿岸傾斜地に見られる温州みかんなどがその例である。また、土地所有との関係でいえば、果樹経営が長期にわたる多額の資本投下を要するところから、当初は地主的経営も出現するのであるが、小農的技術が発達するなかで、漸次、農民的商品生産に席をゆずることになる²³⁾。かかる副業的ないし複合的商品生産としての果樹生産が、主穀生産と結びついてはじめて成り立ちえたことはとくに注目を要するところである。このことは、同時に、主穀生産と結合していた他の商品生産部門が果樹部門に転換したことを意味するものであった。しかし、果樹のばあい、作付と収穫には時期的なずれがあり、生産の対応がただちに商品化の対応とはなりえない。果樹生産が他の部門(とくに主穀生産)と結合してその資金蓄積に依存せざるをえない一つの要因も、かかる特性によっており、それゆえに、また、その商品生産としての展開にはおのずから階層的な制約を伴うのであった。

表-22 主要果樹の栽培面積 (ヘクタール)

年次	みかん	日本梨	りんご	もも	かき	ぶどう
1923-27 (大12- 2)	25,908	12,169	8,074	7,799	30,215	5,724
1928-32 (昭 3- 7)	28,419	11,288	7,976	7,064	34,096	6,651
1933-37 (昭 8-12)	33,184	11,070	10,721	6,654	41,614	7,725

注 前掲加用信文編『日本農業基礎統計』による。

vi) 商品生産の基本動向

- 22) 平野蕃稿「商業的農業の展開と地代範疇」(『日本農業の地代論的研究』1961年、所収) 参照。
- 23) 川村琢・三国英実稿「りんご主産地の展開過程」(北大『農経論叢』第20集所収) 参照。

この章においてこれまで考察してきた商品生産の部門別諸動向を総括し、その基本的性格を探り出そうとするのが、この項の主眼である。昭和恐慌下およびそれ以降のわが国商業的農業については、すでにいくつかの指摘がなされている。それらの議論は、いずれも稲作と畑作さらに畜産などが、相互にどのようにからみあっているか、また、その生産力の担い手は誰か、という点に焦点がしばられているように思われる。このばあい、単に、個個の商品生産部門の動向としてのそれぞれの地域間、階層間にみられる量的変化を、ただちに基本的動向としてとらえることは適切ではない。量的変化が、商品生産の性格変化あるいはその構造的変化に結びつきうるものであるかどうか、あるいは、それほど目立たない変化であっても、一つの方向性を持つものであるかどうか、などについて商品生産の展開条件との関連で吟味されなければならない。このような視点からみて、この時期の商品生産の動向については、おおむね次のように要約することができる。まず、第1に、商業的農業のいっそうの拡大である。それは商品化される農産物の量が個個の品目の多様化のなかでいっそう拡大したことを意味する。もちろん、このことは、個個の農業生産の商品化率が次第に高まったことと商品生産農家（商品化の度合の如何を問わず）の増大によって裏づけされている。したがって、農家経済がより広くより深く商品経済にまきこまれたことを意味する。恐慌の過程で自給経済への若干の後退があったとはいえ、農民的対応の基本形態は商品生産の深化であった。このような対応は、自作農、小作農の区別を問わず進行した。しかし、こうした方向性にもかかわらず、依然として自給生産部門を幅広く残存させていることが、商品生産としての小農の市場対応を不利にし、とりわけその低価格構造の基礎をなし、労賃範疇の自立化を妨げたことは軽視できない。

第2に、商品経済化がどの農産物を通して深化したか、が問われなければならない。その大要は、日本の主穀生産ならびにこれと結合する諸商品生産部門の相互関係、としてみることができる。このなかで、米を中心とする主穀生産が、植民地農業の圧迫のもとで一貫した伸びを示したのに対し、これと結合する副次的生産部門には激しい変動がみられ、したがって、個個の生産部門ごとの盛衰も著しかった。これらのうち、衰退傾向をたどったものをさらに分けると、自給用生産であるがゆえに商品経済の深化の過程で不可避免的に衰退の一途をたどったもの（たとえば雑穀類）と、商品作物（生産部

門)として生産されたにもかかわらず、恐慌の過程で市況が著るしく悪化して衰退をよぎなくされたもの(たとえば繭)とからなるが、いずれもその相対的地位を次第に低下させ、これにかわって新たな生産部門が主穀生産と結合することになる。その主要なものは畜産、果樹、野菜生産などである。これらの生産の伸びは、食料消費構造の長期的変化に見合う需要の増加にある程度裏うちされているけれども、これらの部門をして商業的農業の基幹部門たらしめるほどの伸びではなかった。それは、需要の伸びが、これらの商品生産部門の構造的変化をもたらすほどの大きさではなかったこと、さらに、これらの需要構造のもとで、農民による專業的商品生産を創出できるほどの十分な展開条件を持ちえなかった、ことを意味する。反面、たとえ、これらの商品生産が專業的商品生産まで深化、発展しえなかったとしても、一定の伸びを示しえたのは、単に当該部門の展開条件によるものではなく、それらの存立の基盤となっている主穀生産部門に依拠するところが少くなかった(とくに資金導入に際して)。かくして、この時期の商品生産は、その大部分が、主穀生産を基軸とする副業的商品生産の域を脱しておらず、ごく一部に複合的商品生産をみるにすぎなかった。しかし、第3に、このような商業的農業の発展は、階層的、地域的にみて劃一的に進行したわけではない。むしろ、農業恐慌後の商品生産の進展は、農業生産の階層分化、地域的分化を促進した。地域的には、野菜作の新たな進展、米作のいっそうの集約化を中心とする農業生産の内包的展開と、畜産、果樹を中心とする外延的發展とが併行しており、全体として米作を基底とする副業的商品生産が支配的であり、その一部が複合的商品生産へと発展した。したがって、これを主産地化という観点からみると、個個の商品生産部門ごとに明確に主産地を形成したとはいいがたい。それは、何よりも農民的商品生産の専門化の度合がどの商品生産部門においても低く、同時に、自給的生产部門を依然として残していたからである。もっとも、商品経済の規模は、表-23でも明かなように、自作、自小作、小作、ともに漸次拡大しているが、農業経営費の膨脹のために、農業所得率は貨幣取入規模の増大の割には上昇していない。とくに、小作農の経済状態は、自作、自小作に比べて著るしく悪い。他方、農業経営費(小作料を除く)の増大は、それじたい農業生産の集約化の一つの指標であり、これを土地面積当り投下額としてみたばあい、その金額においても、増大の度合においても、自作が

表—23 商品化の概要

区 分	自 作			自 小 作			小 作		
	1936 (昭6)	1933 (昭8)	1935 (昭10)	1931 (昭6)	1933 (昭8)	1935 (昭10)	1931 (昭6)	1933 (昭8)	1935 (昭10)
調 査 戸 数 (戸)	98	99	94	94	96	85	85	89	92
耕 作 面 積 (畝)	130.0	132.2	130.1	124.0	124.2	119.3	119.3	123.3	126.1
(内 所 有)	123.1	124.3	123.2	61.1	61.3	5.1	5.1	6.2	8.1
家 族 人 員 (人)	6.6	6.6	6.5	6.3	6.3	6.3	6.3	6.5	6.7
農 業 収 入 A	789.5	1,011.9	1,147.3	753.1	1,003.9	1,192.1	719.1	940.5	1,086.9
内 現 金 B	546.5	739.9	755.5	454.3	620.6	672.1	344.2	484.7	467.3
B/A (%)	68.5	73.0	65.9	60.4	62.0	56.4	47.9	51.5	43.0
農 業 経 営 費 C	311.3	345.2	382.0	361.9	431.6	490.3	406.9	485.1	583.7
兼 業 収 入 D	139.4	137.5	144.2	116.4	121.2	114.5	114.5	130.3	161.7
家 計 費 E	630.8	694.1	793.8	546.1	598.2	694.8	470.2	526.3	627.0
農 業 所 得 A-C	478.2	666.7	765.3	391.2	572.3	701.4	312.2	455.4	503.2
同家計充足率 A-C/A	75.9	96.0	96.5	71.6	95.6	101.0	66.5	86.5	80.4
農 業 所 得 率 A-C/A	60.6	65.8	66.9	52.6	57.2	58.9	43.4	48.4	46.4
小作料を除く農業経営費	297.5	327.2	356.2	248.9	294.4	311.0	202.5	240.9	261.6
同10アール当り (円)	22.8	24.6	27.4	20.2	23.6	26.2	16.9	19.5	20.6

注 農林省各年次『農家経済調査』によって算出。

もっとも高く、次いで自小作であり、小作農のばあいには一段と低くなっている。しかして、かかる集約化は、農業生産にどのように反映したであろうか。

この時期の商品生産の階層別動向として一般に指摘されていることは、経営階層別には、いずれの階層も稲作を基底としている点では共通しているが、そのなかでも、下層は、養蚕にかわる畜産の比率が高いのに対し、上層は、裏作、果樹などの作物の増大が目立っていること、他方、自小作別には自作、ならびに自小作は、養蚕にかわる養畜、果実などの比率が比較的高いのに対し、小作のばあいには、米による現物小作料の納入のため、商業的生産部門の比率が低く、米を中心とする植産によってその大半が占められていること、などである²⁵⁾。これら各階層の市場対応は、意識するか否かにかかわりなく、窮極的には、基幹部門である米と商業的諸部門との相対比価(よりげんみつには相対

25) 梶井功著『農業生産力の展開構造』(1961年)53ページ

犬塚昭治著『日本における農民分解の機構』(1967年)204ページなど参照。

表-24 自小作別・経営耕地面積広狭別農業収入

1929年度(昭和4年度)

自小作別	経営耕地面積 (町)	集戸 計数	総額 (円)	主要生産部門別金額 (円)					主要生産部門別比率 (%)				
				米	そ 果	菜 実	耕種小計	養 蚕	養 畜	米	そ 果	菜 実	耕種小計
自 作 農	2.5~	10	2,459	1,035	314	2,072	111	212	42.1	12.8	84.3	4.5	8.6
	2.0~2.5	17	2,319	516	148	1,534	396	149	22.2	6.4	66.2	17.1	6.4
	1.5~2.0	24	2,110	511	116	1,486	338	132	24.2	5.5	70.3	16.0	6.3
	1.0~1.5	30	1,935	550	358	1,410	376	121	28.4	18.5	72.9	19.4	6.3
	~1.0	5	1,508	250	40	741	439	123	16.6	2.6	49.1	29.1	8.2
	平均	86	2,131	620	231	1,462	347	142	29.1	10.9	68.6	16.3	6.6
自 小 作 農	2.5~	10	2,859	714	239	2,007	518	134	25.0	8.4	70.0	18.1	4.7
	2.0~2.5	11	2,440	780	221	1,815	222	284*	31.9	9.1	74.5	11.6	11.6*
	1.5~2.0	24	1,927	760	196	1,495	234	103	39.4	10.2	77.5	12.1	5.3
	1.0~1.5	21	1,525	606	141	1,067	276	88	39.7	9.2	70.0	18.1	5.8
	~1.0	6	1,176	279	52	650	374	83	23.6	4.4	55.1	31.7	7.1
	平均	72	1,951	664	176	1,413	300	126	34.1	9.0	72.4	15.4	6.5
小 作 農	2.5~	7	2,325	1,279	87	1,840	135	154	54.9	2.6	79.0	5.8	6.6
	2.0~2.5	8	2,343	745	141	1,745	348	57	30.5	5.8	71.4	14.3	2.3
	1.5~2.0	16	1,870	650	188	1,365	336	59	34.7	10.1	73.0	17.9	3.2
	1.0~1.5	14	1,452	559	166	1,044	196	73	38.4	11.4	71.8	13.5	5.0
	~1.0	13	1,343	444	181	963	236	60	32.9	13.4	71.5	17.5	4.5
	平均	58	1,769	686	163	1,309	257	77	38.8	9.2	74.0	14.5	4.3
総 平 均	216	1,975	652	195	1,405	307	119	33.0	9.9	71.1	15.6	6.0	

山田：商業的農業の現段階的性格に関する一考察 (III)

注 1. 農林省農務局『農家経済調査』個表によって算出。

2. *は、個表の数字が過大になっているので調査結果を一般化するのに疑問のあるもの。

的有利性)によって決まる、とみることができるとは、現実にはそのような市場対応に著しい制約がともなった。たとえば、畜産のばあいには鶏、豚など中小家畜の副業的飼育が大半を占め、零細分散的な販売向け生産物が出回りの大半を占めていたから、市場対応の形態もあいまいとならざるをえなかった。したがって、階層別動向も相互に峻別できるほど明確ではない。しかし、表-24によって経営耕地面積別階層と自小作別との関連をみてある程度指摘できることは、次の諸点である。第1に、自作農および自小作農では上層になるほど米以外の耕種(おそらく果樹が多いものと思われる)部門の比率が高いのに対し、小作では米作部門の比率が比較的高い。とくに小作の2.5町以上層で米の比率が著しく高くなっているのが注目される。第2に、養蚕は自小作別を問わず中、下層において比率が高くなっている、これに対して、第3に、養畜は上層にかたよっており、とくに自作上層においてその比率が高い。

これらの諸動向から、昭和恐慌以降の商業的農業の発展を担う主要な基盤は、自作・中規模層、および自小作・中規模層であるが、一部、自作・上層農にその新しい動向を求めていた、と見ることができる。さらに、この過程で多くの商品生産部門(たとえば、みかん、りんご作、養蚕、養畜など)において地主手作ないし自作地主の系譜から農民的商品生産への移行、がみられることに注目しなければならない。

以上のべたような商品化の深化は、一面において、生産力の発展(多分に土地生産性を志向する集約化の発現として)に裏うちされているとはいえ、他面において、経済的にはすでに戦時経済を志向する著しいインフレの進行(それじたい国家独占資本主義的経済構造の一特徴をなす)のなかで、窮乏化への対応としての意味が強く、その限りでは、拡大再生産の方向を一概に否定できないにしても、その基底は窮迫商品化であった、とみることができるとは(26)。

26) 実質的な農家経済の動向の概要は次のとおりである。

	名 目 (円)		実 質 (円)		備 考
	農 家 総収入	家計費	農 家 総収入	家計費	
1929 (昭 4)	2,322	1,074	2.163	999	1. 実質は昭和9~11年卸 売物価指数を基備にデフ レートしたもの。 2. 農林省『本邦農業要覧』 (1942年)によって算出。
1931 (昭 6)	916	549	1,223	734	
1933 (昭 8)	1,156	606	1,216	638	
1935 (昭10)	1,335	705	1,343	710	
1937 (昭12)	1,584	786	1,257	624	

その意味で、農家経済が貨幣経済へいっそう深く組み入れられるなかで、農家負債が累増したことに注目する必要がある。農家負債総額については、農林省の調査によると 1929 年 (昭和 4 年) 末で約 46 億円と推定され、その貸付機関別内訳は右のようになっている。この表からも明かなように、「個人その他」からの借入が圧倒的比率を占めている。さらに、階層別動向を見るために、1936 年 3 月発表の東北、北陸地方の調査によると、表-26 のようになっている。すなわち、各階層とも、負債総額は年々の農業収入、農家収入をはるかにしのいでいる。借入先は、農林省の調査結果と大差がないが、個人からの借入が自作 48.9%、自小作 60.1%、小作 77.0% となっている点に注目する必要がある。金額では、自作の負債額が大きい、このことはその用途と関連づけてみる必要がある。大別して営農用と生活用としたばあい、前者が約 60%、後者が約 40% であるが、土地購入や土地改良などのための借入は、自作、自小作に多く、小作のばあいには逆に生活資金 (なかでも「前の借金の利払」と「家計不足のため」によるもの) の比率が高い。農家借入金の用途について、全国平均でみると、1933 年 (昭和 8 年) 末における負債総額は 1 戸当り 620 円であるが、このうち、農業用負債 297 円、兼業用負債 11 円、家事用負債 312 円となっている。これを主要金融機関別に見ると、土地購入、土地改良など農業投資がかなりの額に達している。

以上のべたことにもあらわれているように、この時期の農家負債問題は、昭和恐慌の直接的な打撃で農家経済が極度にひっ迫したなかで深刻化し、農家経済にとって重圧となったけれども、その内容と性格は、生産資金向けと生活

表-25 貸付機関別負債額

機 関	金 額 (千円)	比 率 (%)
勸 銀	338,809	7.4
農 銀	306,486	6.7
拓 銀	75,941	1.7
普通貯蓄銀行	578,126	12.6
産 業 組 合	635,069	13.9
簡易保険その他	61,873	1.4
個 人 其 他	2,589,065	56.3
計	4,505,369	100.0

注 農林省経済厚生部調査による。

表-26 自小作別農家負債
(東北・北陸) (円)

	自 作	自小作	小 作
負 債 額 (A)	2,157	1,485	937
農家収入 (B)	976	759	557
農業収入 (C)	601	595	376
A/B×100	221	196	168
A/C×100	359	250	249

注 積雪地方農村経済調査所『農家負債に関する調査』(1936 年 3 月) による。

資金向けとは異なっていた。前者は、主として自作、自小作中農および上層農によるものであり、その資金源としての政策金融の占める比率が次第に高まると同時に、その担当者としての産業組合系統組織の地位も次第に高まってきた。しかし、その融資条件は、到底、農業再生産構造において許容しうるものではなく、借入金に依存する商業化は、農家負債問題をますます深刻にした。他方、依然として農家負債

表一27 用途別貸付金額（個人貸付）

	日本勸業銀行 (千円)	普通銀行 (千円)	信用組合 (千円)
土地購入	—	73,589	34,012
土地改良	31,972	8,476	5,182
農業経営	11,702	45,513	28,205
家計	—	29,651	25,588
その他	121,230	57,555	21,166
計	175,404	178,681	114,153

- 注 1. 日本勸業銀行のばあいには、このほかに団体貸付が162,867千円あり、このうち産業組合52,659円、耕地総理組合97,886千円となっている。
2. 帝国農会『日本農業年鑑』（1938年版）による。

の大半を占める個人貸は、その前期的貸付条件がやや緩和されたとはいえ、その大部分が生活資金向けであって返済基盤が本来欠如していることから、農村生活に重大な危機をもたらした²⁷⁾。このため、負債整理組合法の制定をはじめとする各種の負債整理対策が講じられることになったが、地方財政のひっ迫から、これらの対策はますます中央集権化し、そのなかに占める組合系統金融の地位は次第に高まった。しかも、このような負債対策が十分な成果をみないままに、他方では、帝国主義的侵略に向けて資本蓄積が強行され、組合系統組織は吸上げポンプの役割をも果たした。こうした農村内における資本蓄積条件の破かいは、国家総動員体制下の強制的作付転換と相まって、商品生産の自生的な発展の方向を著しく歪め、進度をおくらせた。その意味で、しだいに国家統制機関化してゆく農村産業組合について考察しておく必要がある。

3. 農村産業組合の進展とその基盤

米穀を中心とする農産物流通に対する国家の介入が次第に強められ、政策金融の地位が高まり、さらに、化学肥料を主軸とする農業資材の流通において産業組合がかなりの割合を占める、というなかで、産業組合は農村における経済団体としての地位をしだいに高めるのであるが、ここでは、産業組合じた

27) 日本農業研究会編『日本農業年報—農業恐慌の全面的展望—』第1集（1932年）、158 ページ参照。

表-28 産業組合事業の概要

年次	調査 組合数	1組合 平均 組合員数	信用事業				販売事業		購買事業	
			貸出金		貯金		総額 (千円)	1組合平均 (円)	総額 (千円)	1組合平均 (円)
			総額 (千円)	1組合平均 (円)	総額 (千円)	1組合平均 (円)				
1904 (明37)	57	79	1,116	2,409	242	525	885	14,513	155	1,201
1905 (〃 38)	836	82	1,497	2,455	423	694	1,352	11,858	507	3,089
1910 (〃 43)	4,922	109	11,906	3,059	7,205	1,851	11,276	6,514	7,461	2,544
1915 (大 4)	10,374	124	52,219	5,777	29,599	3,274	40,777	8,955	27,550	4,092
1920 (〃 9)	12,189	188	186,188	16,998	224,321	20,478	126,912	20,030	152,062	17,063
1925 (〃 14)	13,379	272	531,599	44,240	654,902	54,502	216,018	28,442	152,170	15,155
1929 (昭 4)	?	?	897,206	77,815	1,108,367	?	254,555	33,380	155,174	17,246
1930	13,161	360	984,476	85,988	1,102,574	96,303	192,474	24,749	127,271	13,291
1931	13,122	367	1,005,672	88,543	1,070,803	94,286	181,140	22,180	205,881	11,433
1932	13,106	380	1,017,633	90,136	1,063,164	94,169	202,839	23,928	129,111	13,340
1933	13,446	390	1,017,521	87,589	1,179,132	101,501	261,399	27,432	155,992	15,216
1934	13,616	404	1,014,445	85,883	1,268,021	107,350	313,210	30,429	196,126	17,582
1935	13,864	418	1,033,334	85,441	1,378,319	113,967	376,746	34,073	249,296	21,373
1936	14,140	433	1,047,878	84,255	1,514,897	121,806	478,316	40,334	281,541	23,125
1937	13,743	452	1,061,119	87,313	1,747,779	143,815	598,880	50,360	353,868	29,359
1938 (〃 13)	14,301	473	1,053,028	82,521	2,208,342	173,041	746,536	58,829	432,923	33,516

山田：商業的農業の現段階的性格に関する一考察 (Ⅲ)

- 注 1. 1組合平均は事業実施組合(含兼営)数で除したもの。
 2. 農林省『産業組合要覧』, 産組中央会『産業組合年鑑』によって作成。

いの発展を跡づけるのではなく、むしろ、農村における産業組合の介在が、この時期の商業的農業の展開にどのような役割を果たしたか、という視点から概括的に考察することに主眼をおく。

産業組合の歴史のなかで、昭和恐慌以降、戦時経済体制にいたる時期は、組織、事業の両面で大きく進展した時期であるといえる。その一端は、表-28に示したとおりであって、組合設立も、若干の整理統合を含めて、ほぼ全市町村におよび、組合員数も、農家についてみたばあいには、1937年現在で全農家の約79%に達している。また、事業内容をみると、販売、購買事業は、1929年(昭和4年)を頂点とし、その後昭和恐慌による農家経済の打撃を反映してやや低下し、1933年(昭和8年)あたりから逐次回復している。とくに信用事業は、恐慌下でも事業量の減少をみることなく一貫して拡大を示している²⁸⁾。なかでも1917年(大正8年)ごろを境にして貸付金を上まわった貯金総額は、恐慌下でも貸付金総額を若干上まわり、1933年(昭和8年)以降は急速な伸び方を示している。このことは、産業組合信用事業の特質を如実に示しているといえよう。すでに、この時期に、産業組合は農家経済から遊離し独自の動きを示しつつあったといえる。

この時期にみられる産業組合の諸事業の進展と組織の充実を可能にしそれを支えた条件として、第1に重要視しなければならないのは、さまざまな形態と内容をもって推進された産業組合政策であり、それを裏づける農村財政金融政策である。それは、当初、いわゆる恐慌対策としてすすめられた。負債

28) 大恐慌下の産業組合の事業動向の概要は次のとおりである。

	信用事業		販売事業	購買事業
	貯金	貸付金		
1929(昭4)	100	100	100	100
1930	99	109	75	82
1931	97	111	71	68
1932	96	112	79	83
1933	106	113	103	100
1934	115	113	123	126
1935	124	115	148	160

注 原資料は表-28と同じ。

整理組合法の制定、農山漁村経済更生計画の実施、などの農村対策において産業組合が重要な役割を担うと同時に、産業組合系統組織じたいも、産組中央が中心となって1932年(昭和7年)に「産業組合拡充5カ年計画」をつくり、その実施を通じて事業推進をはかるなどの措置を講じた。また、組織強化にあたって、一市町村一組合、全農家加入推進、4種兼営(総合農協化)、などを柱に、その支配の網の目を農村のすみずみまではりめぐらすものであった。もちろん、その代償として、産業組合は、みずから行政機関との密着、その下請け化を許容しなければならなかったけれども、このことは、むしろ、産業組合にとって、その存立基盤を強固にするものでこそあれ、事業推進上しつこくとなるようなことはほとんどなかったといってさしつかえない。むしろ、行政に寄与するなかで、各事業面における商人に対する優位性を保持しえた、という点では、事業推進上きわめて有利であったとさえいえる。産業組合の行政機関との密着、あるいは行政的機能の事実上の代行のもとでの事業推進は、さらに、前述した流通諸政策(米穀法による米穀需給調整および価格規制、肥料流通に対する行政措置、肥料購買に対する資金供給、各種の融資措置など)にバックアップされてきた点を見落すことはできない²⁹⁾。このように、産業組合にとって、この時期は事業が著しく伸びた時期であったが、その進展は、かならずしも各地域一様に進んだわけではなく、また、産業組合が農村流通機構として支配的地位に立ちえたわけではなかった。

その意味で、この時期の産業組合の事業を支えた条件として商業的農業の進展を一方で重視しなければならないとともに、その特質が事業の進展を制約しているという側面も見のがすことはできない。そこで、組織化の状況を、表-29によって全農家に対する加入農家の割合についてみると、全国平均では、1931年(昭和6年)に61.1%であったのが、1936年(昭和11年)には76.6%に上昇している。これを地域別にみると、すでに1931年に加入率80%を上まわっていた富山・長野・静岡・滋賀・鳥取・島根・愛媛などがある反面、60%にみえない県が25県に及んでいた。それが1936年になると7県に減少していると同時に、宮城、山形、福島など純農村地域では、加入率の大幅な上昇がみられる。このように、全体として加入率が高まるなかで、加入す

29) 足羽進三郎稿「農業協同組合」(矢島武・崎浦誠治共編『農業経済学大要』1967年、所収)251ページ参照。

る階層も地主から自作，自小作，小作へと次第に拡がり，さらに上層から下層へと浸透している。しかし，加入率が急速に平準化している反面，戦前段階では依然として未加入農家の偏在現象がみられるのである。次に，このような農家の組合加入と併行して産業組合の兼営化の状況を見ると表-30のごとくである。すなわち，一般に指摘されているように，信用組合→信用購買組合→信用購買販売組合という一連の移行過程を読みとることができ，それに利用事業その他が加わって兼営化が完成するけれども，かかる兼営化は，単なる総合化ではなく，あくまでも信用事業を基軸とする総合化であり，信用事業を欠く組合は事業内容も著しく劣っていた。しかして，このような信用事業を基軸とする産業組合の兼営化は，一面では，すでに指摘したように，農村への制度融資，農村からの資金吸収，という両面の機能を産業組合が担わせられたことに根ざすとともに，他面では，前述したごとき，商業的農業の展開の特質に依拠するものであった。いいかえれば，米麦中心の日本の主穀生産を基軸とする商品生産によって条件づけられていた，ということになる。

表-31 によって産業組合の販売事業の概況をみると，すでに指摘した商品生産の動向の特質がほぼ反映しているとみてさしつかえない。すなわち，産業組合による販売額は1933年(昭和8年)から1938年(昭和13年)にかけ

表-29 組合員加入率(農家について) 加入農家戸数
総農家戸数

1931年 (%)	1936年(%)			
	100~80	80~60	60~40	40~20
100~80	富山，長野，静岡 滲賀，鳥取，島根 愛媛 7			
80~60	群馬，埼玉，新潟 岐阜，京都，兵庫 岡山，山口，香川 福岡，佐賀，宮崎 鹿児島 13	和歌山，高知 2 (全国)		
60~40	秋田，栃木，奈良 3	宮崎，山形，福島 千葉，石川，福井 愛知，三重，広島 徳島，長崎 11	山梨，大阪 2	
40~20	大分 1	青森，茨城 2	北海道，東京， 熊本，大分 4	神奈川， 1

産業組合中央会『産業組合年鑑』

山田： 商業的農業の現段階的性格に関する一考察 (III)

て約3倍に増大し、それにともなって農産物流通に占める産業組合の地位もやや高まっているが、このうちの約44%は米によって占められている。とくに、1933年から1938年にかけて販売額が大幅に増大した府県は、その大部分を米販売額の増大に依拠している。このなかで、従来の地主米中心の販

表—30 種類別組合数

年次	種				類			
	信	販	購	利	信・販	信・購	信・利	販・購
1900 (明33)	13	1	2	—	—	—	—	3
1905 (〃 38)	986	92	273	38	—	—	—	142
1910 (〃 43)	2,226	217	772	78	381	1,239	14	503
1915 (大 4)	<u>3,015</u>	234	535	133	400	2,583	39	461
1920 (〃 9)	2,650	235	454	107	250	<u>3,045</u>	61	385
1925 (〃 14)	2,573	289	370	195	166	2,649	125	305
1930 (昭 5)	<u>2,449</u>	328	323	295	223	<u>2,024</u>	149	284
1935 (〃 10)	1,313	301	314	298	157	760	82	258
1936 (〃 11)	1,117	300	301	286	140	504	84	239
1937 (〃 12)	895	297	270	243	71	219	75	170
1938 (〃 13)	749	267	257	238	41	136	49	187
1939 (〃 14)	706	248	255	237	44	113	57	176

年次	種				類			
	販・利	購・利	信・販 購	信・販 利	信・購 利	販・購 利	信・販 購・利	計
1900 (明33)	—	1	—	—	—	1	—	21
1905 (〃 38)	63	30	—	—	—	47	—	6,671
1910 (〃 43)	136	49	1,062	14	26	222	369	7,308
1915 (大 4)	141	37	2,608	90	57	230	944	11,509
1920 (〃 9)	167	20	<u>3,975</u>	151	73	173	1,696	13,442
1925 (〃 14)	154	71	<u>3,805</u>	91	308	253	3,161	14,517
1930 (昭 5)	287	102	3,075	59	374	359	3,751	14,082
1935 (〃 10)	256	152	<u>1,952</u>	33	204	518	8,430	15,028
1936 (〃 11)	247	162	1,560	37	160	492	9,831	15,460
1937 (〃 12)	201	174	988	34	101	412	10,362	14,512
1938 (〃 13)	188	174	797	12	83	479	11,671	15,328
1939 (〃 14)	172	173	648	13	76	475	11,839	15,232

注 農林省『産業組合要覧』による。

表-31 販売事業の概要

(単位：千円)

	販売総額		米		1938年						
	1933	1938	1933	1938	麦	蕎	生糸	特用作 物及び 加工品	畜産物	青果物 及び 加工品	
北海道	16,374	87,472	5,712	29,693	10,947	—	—	21,290	7,949	748	
青森	1,977	8,251	626	3,772	240	—	—	315	14	2,297	
岩手	4,298	10,868	2,539	6,904	247	199	195	51	164	222	
宮城	3,708	14,906	1,782	6,265	619	1,415	141	1	28	415	
秋田	4,454	12,930	4,290	12,099	11	212	—	6	—	56	
山形	7,788	14,585	4,035	8,245	41	265	7	—	27	39	
福島	1,592	8,504	725	3,698	521	2,929	—	161	54	376	
茨城	781	15,924	182	7,264	6,476	687	—	17	19	190	
栃木	3,715	9,786	3,133	5,811	2,716	221	—	559	10	—	
群馬	18,414	16,326	181	1,220	2,314	2,730	6,829	35	68	23	
埼玉	7,518	17,724	713	3,410	6,056	7,120	358	150	122	57	
千葉	4,926	14,337	1,431	6,200	1,966	2,788	84	741	610	448	
東京	636	1,475	—	65	418	—	35	27	456	168	
神奈川	1,654	5,209	46	635	1,019	711	156	260	275	1,842	
新潟	8,249	17,265	2,823	11,055	34	3,264	991	43	362	12	
富山	6,623	19,348	5,709	17,012	23	127	135	—	215	157	
石川	5,987	12,033	5,006	9,770	42	63	116	17	82	49	
福井	9,146	15,251	3,020	8,239	23	17	25	98	164	5	
山梨	1,222	3,164	33	175	387	1,000	362	43	17	403	
長野	21,711	34,475	616	4,949	2,068	7,291	13,261	40	1,450	722	
岐阜	10,066	15,458	2,871	3,674	1,371	4,005	2,965	32	510	93	
静岡	62,286	20,224	1,016	5,512	2,445	240	173	2,737	2,269	3,404	
愛知	11,140	33,521	2,819	6,543	5,130	5,581	4,879	1,226	7,743	792	
三重	5,026	16,983	2,205	6,594	1,647	3,407	1,109	705	905	38	
滋賀	9,067	20,636	7,757	17,008	966	668	447	951	49	98	
京都	4,302	8,415	1,415	4,412	1,050	634	209	22	210	266	
大阪	643	1,782	225	543	241	—	—	19	134	626	
兵庫	7,819	23,538	3,883	10,366	7,088	1,044	1,099	18	645	55	
奈良	2,460	9,005	448	2,557	2,621	2,492	255	200	380	164	
和歌山	1,041	4,538	43	343	1,704	18	—	39	233	1,851	
鳥取	2,615	8,076	500	4,003	386	1,104	1,166	127	32	337	
島根	3,348	11,936	1,047	5,810	640	1,727	266	141	302	99	

山田： 商業的農業の現段階的性格に関する一考察 (III)

	販売総額		米		1938年					
	1933	1938	1933	1938	麦	藪	生糸	特用作物 及び 加工品	畜産物	青果物 及び 加工品
岡山	4,237	17,043	1,770	6,403	5,933	152	251	113	629	518
広島	2,149	18,887	739	10,789	2,977	244	234	43	623	1,643
山口	9,228	23,283	5,165	14,554	2,931	410	—	316	176	1,058
徳島	1,047	5,248	180	792	1,006	1,286	434	50	144	185
香川	3,282	15,635	1,400	4,781	6,490	160	692	326	981	101
愛媛	7,948	18,565	1,223	4,177	1,693	4,371	1,308	95	375	2,574
高知	2,505	6,429	198	1,005	81	798	1,906	4,562	158	1,044
福岡	12,138	41,093	8,128	24,969	7,625	1,585	—	515	279	65
佐賀	2,824	20,061	2,265	15,554	2,915	9	2	1,364	222	214
長崎	4,004	11,315	806	4,747	2,348	2,086	155	135	17	98
熊本	3,950	9,736	594	4,928	1,577	1,895	415	56	12	291
大分	2,729	12,120	2,298	9,631	773	99	—	1,365	36	318
島崎	1,455	9,629	788	5,099	457	—	—	4,036	61	1,324
鹿児島	8,472	19,819	1,908	6,631	2,899	2,717	29	—	411	257
計	261,398	746,536	94,312	327,935	101,184	67,897	40,739	46,629	29,645	25,761

注 1. 端数切捨て。

2. 農林省『産業組合要覧』による。

売から、次第に自作、自小作などを中心とする農民的販売の比率が高まってきたことは否定できない。それとともに、麦類も販売事業のなかで比較的重要な地位を占めている。さらに、その他の農産物についてみると、たとえば、藪、生糸の販売に関しては、群馬・長野・埼玉・愛知などの主産県では、米の販売額を上まわって第1位をしめているが、その他の府県では、いずれも米の販売額に及んでいない。また、特用作物、畜産物、青果物などについては、生産の集中した地域ではかなりの額に達しているが、それらのばあいでも、産業組合の行なう販売事業のなかでは副次的であり、米に比べて著しく低い地位にあった。このように、この時期の産業組合の販売事業は、米以外の商品化作物の若干の進展がみられるとはいえ、その中心はあくまでも米であり、米の集荷率、販売額が販売事業全体を左右した。しかも、その背後では、米穀に対する国の流通政策、財政金融政策が支えとなっており、信用事業、肥料購買事業、農業倉庫事業などと相互に補完しあって米麦中心の

総合的事業拡大が行なわれた。しかし、反面においては、産業組合じたいの事業拡大にもかかわらず、米の流通に占める産業組合の地位は、表-32に示したように依然として低く、米流通の主たる担い手となることができなかつた。このことは、米穀商人が恐慌下でも根強い存立条件を保持し、したがって、米の産地流通における産業組合の機能が既存の米穀商人に対抗してその支配的地位を占めるほどの力量を持ちえなかつたことにもよるが、国家権力による米の流通統制が、すくなくとも戦前段階では一元集荷に近い状態を作り出すほど強力に行ないえなかつたことによる。つまり、米の流通統制を実現するためには、より強い国家規制と担当機関の整備が必要であつた。国家総動員法(1939年)、米の国家管理実施(1940年)、食糧管理法(1942年)、農業団体法による農業会発足(1943年)、などはその完全化への一連のコースであり、これに対し戦前段階はその序曲にすぎなかつたとはいえ、すでに国家独占資本主義としての特質を内包していた。

表-32 米販売における販売組合の地位 (単位:千円)

	米総販売額 (A)	販売組合 販売額 (B)	商人系統 販売額 (C)	B/A (%)
1920年(大9)	974,435	16,019	958,416	1.6
1923年(“12)	1,009,911	25,420	984,491	2.5
1926年(昭1)	1,011,758	48,171	963,587	4.8
1929年(“4)	873,101	60,553	807,093	6.9
1931年(“6)	503,163	66,008	437,155	13.1
1933年(“8)	789,908	94,312	695,596	11.9
1935年(“10)	877,899	155,394	722,505	17.5

- 注 1. 原資料 農林省『農林省産業組合要覧』, 帝国農会『農業年鑑』
 2. 米総販売額は『農業年鑑』の米生産額に、『米穀要覧』における1925年~1929年の5カ年平均推定販売率をかけたもの。
 3. 篠浦光稿『農村協同組合の展開過程(三)』(農業総合研究所『農業総合研究』第15巻, 第4号所収)参照。

うえにみたような産業組合の販売事業の特質は、とくに信用事業と関連づけてみたばあいにはいっそう明瞭であり、農産物(とくに米穀)流通における産業組合の機能は、組合金融、農村金融市場における産業組合金融の動向と密接に関連している。

表—33 貯金貸出の概況

	1931 年 (昭和6)			1938年	利 率 (1931年) (割)			
	貸付金 (千円)	貯 金 (千円)	貯金 貸付金 %	貯金 貸付金 %	貸付金 (A)	貯 金 (B)	A-B	借入金
北 海 道	19,846	11,173	59.0	127.4	1.15	0.64	0.51	0.71
青 森	7,418	4,887	66.0	109.0	1.14	0.62	0.52	0.75
岩 手	5,653	4,279	75.5	138.2	1.20	0.65	0.55	0.72
宮 城	7,486	4,279	57.1	134.2	1.10	0.60	0.50	0.67
秋 田	10,017	7,315	73.1	131.4	1.13	0.60	0.53	0.71
山 形	11,098	8,682	79.0	129.6	0.90	0.60	0.30	0.75
福 島	14,045	8,056	57.5	140.0	1.08	0.59	0.49	0.69
茨 城	6,703	4,838	72.0	202.9	1.09	0.57	0.52	0.74
栃 木	8,009	5,158	64.4	162.1	1.01	0.54	0.47	0.69
群 馬	21,954	15,320	69.9	145.8	0.99	0.61	0.38	0.82
埼 玉	24,956	30,527	122.2	270.0	0.98	0.50	0.48	0.62
千 葉	11,757	9,057	77.1	187.4	0.94	0.54	0.40	0.70
東 京	58,336	27,337	46.8	105.7	1.02	0.52	0.50	0.61
神 奈 川	9,196	4,642	50.5	130.0	0.89	0.56	0.33	0.61
新 潟	30,287	30,920	102.1	196.5	0.99	0.54	0.45	0.87
富 山	23,095	25,039	108.4	234.2	0.94	0.53	0.41	0.71
石 川	10,752	14,616	136.0	280.8	0.99	0.54	0.45	0.66
福 井	11,855	13,327	112.2	248.0	0.80	0.53	0.27	0.67
山 梨	7,481	4,891	65.5	100.7	1.02	0.58	0.44	0.74
長 野	49,007	44,435	90.7	136.0	0.81	0.57	0.24	0.65
岐 阜	30,514	35,315	125.8	220.0	0.86	0.50	0.36	0.50
静 岡	40,784	47,420	126.5	228.1	0.93	0.56	0.37	0.67
愛 知	29,882	44,562	149.1	305.0	0.84	0.43	0.41	0.57
三 重	22,947	32,765	142.5	237.5	0.85	0.59	0.26	0.65
滋 賀	27,191	45,269	166.3	277.0	0.80	0.47	0.33	0.59
京 都	31,159	50,605	162.5	211.8	0.91	0.48	0.43	0.60
大 阪	32,339	42,442	131.0	196.3	0.85	0.44	0.41	0.66
兵 庫	63,764	80,008	125.5	227.4	0.90	0.48	0.42	0.66
奈 良	8,005	13,256	165.5	300.0	0.82	0.48	0.34	0.65
和 歌 山	25,630	35,517	138.1	227.4	0.90	0.50	0.40	0.73
鳥 取	11,510	11,397	99.0	160.0	0.89	0.54	0.35	0.61
島 根	26,270	32,634	124.1	195.5	0.96	0.58	0.38	0.61

	1931年(昭和6)			1938年	利率 1931年			
	貸付金	貯金	貯金 貸付金	貯金 貸付金	貸付金 (A)	貯金 (B)	A-B	借入金
岡山	28,675	33,917	118.3	203.1	0.91	0.54	0.37	0.66
広島	31,321	42,840	136.7	254.0	0.93	0.49	0.44	0.67
山口	39,155	60,097	153.2	342.0	0.91	0.49	0.42	0.68
徳島	9,997	12,049	121.1	229.9	0.91	0.49	0.42	0.69
香川	21,329	33,676	158.0	285.1	0.87	0.47	0.40	0.67
愛媛	24,543	26,934	110.0	223.1	0.90	0.51	0.39	0.66
高知	15,621	18,336	117.4	242.1	0.92	0.50	0.42	0.62
福岡	49,348	57,477	116.5	239.8	0.91	0.52	0.39	0.60
佐賀	16,126	15,892	98.2	249.3	0.95	0.51	0.44	0.69
長崎	11,074	9,652	87.9	190.5	1.15	0.61	0.54	0.69
熊本	6,907	7,959	115.0	224.0	0.91	0.57	0.34	0.67
大分	5,685	5,797	101.9	227.0	1.08	0.56	0.52	0.77
宮崎	10,075	10,391	103.9	174.6	1.14	0.57	0.57	0.73
鹿児島	14,700	17,214	117.0	200.5	1.10	0.63	0.47	0.85
計	984,476	1,102,573	111.8	207.0	—	—	—	—

注 産業組合中央会『産業組合年鑑』による。

農村金融，とりわけ農家に対する資金貸付における産業組合の地位は，すでに指摘したように，戦前段階で1割強にすぎないが，これは，組合金融の基軸をなす制度金融が，農村資金需要に対して著るしく不足していたことを意味している。反面，産業組合の資金吸収業務は，準戦時体制に移行するなかで著るしく強められた。たとえば，表-33によると，1931年(昭和6年)から1938年(昭和13年)にかけて貸付金はほとんど増加していないが，貯金は約2倍に増加している。これを，さらに地域別にみると，1931年において，大まかに東日本(とくに北海道，東北地方)は貯貸率が低く，逆に，西日本は高くなっている。とくに，近畿・東海地方の貯貸率が高くなっている。このような傾向は1938年においても基本的に変っていないが，貯金の著るしい増大の結果，貯貸率が全体として高まっているなかで，北海道・東北地方などにおいて100を著るしく下まわっていた貯貸率が，1938年には100をはるかに上まわっている。このことが，かならずしも農村(とくに農家)における資金蓄積の増大を意味しないことは，農家経済調査の結果によっても明

かである。むしろ、戦時経済への移行過程で、国家権力による資金吸収が強力に行なわれたことの反映であり³⁰⁾、その金額の飛躍的増大は、かかる吸収源の階層的基盤が、下層農家にも拡大することなしには不可能に近かった、とみてさしつかえない。その意味で、この時期の産業組合の役割として、制度資金の農村への注入作用のみを重視し、農民保護政策的側面のみを強調することは一面的把握にすぎよう。国家独占資本主義は、それじたい財政膨脹の経済政策を基調としており、戦時経済はその極限を示している。しかも、上述のような制度資金の注入、農家資金の吸収が、地域差の存する農村金融市場のもとで強行された。これらに利子率を関係づけてみたばあい (表-33 参照)、後進的地域の農家にとって金融事情が相対的に不利であったことは否定できない。しかも、準戦時体制から戦時体制へと移行するにつれて、資金注入業務よりは吸収業務の方がますます強化された。前期的金融に対抗して、相互金融として出発した農村信用組合は、次第に変質して農村を中心とする資金吸い上げパイプとしての機能をますます強めることとなったのである。

購買事業も、当初は、肥料商の前期的取引に対抗して共同購入の形で進められたのであるが、その事業の大幅な拡大は化学肥料工業の発展の時期と一致しており、その市場拡大の機能を積極的に担うこととなった。しかも、その取扱上の肥料商に対する有利性は、主として肥料購入資金融資、政府による人件費補助、などに求められたといてよい³¹⁾。しかも、これらの施策は上部組織にも共通してあてはまることであった。

以上概説してきたことから明かなように、産業組合の経済的諸機能は、一方では、その存立基盤となっている商品生産の特質を反映しているとともに、他方では、その系統組織全体が、国家独占資本主義の収奪機構のなかにいっそう深くくみ込まれことによって性格づけられたのである。

IV. 要 約

本稿で述べてきた内容について、以下、3点にわたって要約することができる。

30) 佐伯尚美著『日本農業金融史論』(1963年)266ページ参照。

31) 篠浦 光「農村協同組合の展開過程(三)」(『農業総合研究』第15巻、第4号所収)参照。

(1) 1929年にはじまる世界大恐慌は、世界資本主義体制の全般的危機を深化させる主な要因となった。その一環としての昭和恐慌も、わが国金融寡頭制の危機をいっそう深刻なものとした。このなかで、いわば、資本主義体制維持の目的で打ち出される国家独占資本主義の諸政策は、もちろん、その抜本的解決策たりえず資本主義をめぐる国内外の諸矛盾をいっそう激化させた。これを、とくに農業を中心にしてみたばあい、その経済的・政治的諸矛盾の緩和がはかられたにもかかわらず、むしろ、階級対立をいっそう激化することとなった。その主要な諸側面は、土地所有、資本市場、労働力市場、農産物ならびに農業用品市場などにあらわれているが、その結果、政治的農村支配機構はますます強化された。いうまでもなく、昭和恐慌は、独占資本と地主の両支配階級にとって未曾有の危機となったが、前者は、むしろ後者の農村における存立基盤を制限することにより逆に自己の農村支配体制を強め、そのために国家権力を最大限に活用した。それは、資本市場、労働力市場、商品（農業に関連する）市場の動向に対し独占資本本位の方向づけをいっそう強化することを主眼とした。しかし、このような農村に対する国家独占資本主義的再編過程は、たんなる、独占資本による地主勢力の否定ではなかった。むしろ、前者にとって、後者はその存立基盤の一翼を担う存在であり、農村に対する両者の重層的支配体制のなかでの独占資本による地主的農村支配の制限は、双方にとって危機の乗り切りを意味した。しかし、土地所有をめぐる激しい対立、攻防のなかで窮極的には土地所有の後退が方向づけられ、農村における商品経済の深化を媒介とするより苛酷な収奪が農村における階級関係をいっそうはげしくゆり動かすこととなった。

(2) 従来の地主的農村支配にひびをいれさせ農村収奪機構の再編の根幹となったのは、商品経済（貨幣経済）である。いうまでもなく、商品経済は、農業生産力の進展を基底にして農村へ浸透するけれども、昭和恐慌以降の商品化は、農業生産力水準の飛躍的上昇によって裏うちされていたわけではないが、農民的生産力展開を否定し去ることも誤りである。しかし、経済的には、家族労働力の再生産確保を主眼とする小農が、恐慌下の貨幣収入激減のなかで、貨幣収入の増大を目ざして商品化の深化をとげたのにすぎなかった。したがって、これは、当然、貨幣収入増大の他の手段（兼業化、農業外副業化）と併行的に進められ、それじたい窮迫の商品化であった。つまり、貨幣収入増大の

ための他の手段も含めて日本の低賃金構造の基盤をなし、それじたい、農村収奪の条件を創出する過程にはかならなかった。

もちろん、かかる窮迫的商品化といえども、農業生産、とりわけ商業的農業の発展であるという意義を失うものではない。自給生産のたえまない切りくずし、それによる商品化量の増大、商品化率の上昇、その内容の多様化、新しい生産力競争、そのための資本投下、等々が程度の差こそあれ、それぞれの生産部門ごと、それぞれの地域ごとに進み、社会的分業の進展を方向づけた。米麦主穀生産のいっそうの進展、畜産、果樹、野菜部門などの新たな進展などは、そのような新しい方向を示唆するものである。しかし、これらの部門別動向のなかで専門的商品生産への広汎な展開がみられたわけではない。むしろ、大部分の商品生産農家は、一方に、自給的生产部門の残影を強くひきながら、他方では、米麦部門を基軸として、これに他の商品生産部門を部分的に附加しているにすぎない。その意味で、副業的商品生産ならびに複合的商品生産の域を出るものではなかった。つまり、この時期の商業的農業は、専門的商品生産はおろか、複合的商品生産すら大量的に創出する段階に達していなかった、とみななければならない。小農的商品生産がかかる市場対応をよぎなくされた最大の原因は、独占資本の搾取、収奪下での農家の資本蓄積の欠如ないし不足であり、とくに、小作農ないし自作農は、単に独占資本の収奪機構下にあるばかりでなく、ひきつづき地主の高率地代をも受け入れざるをえない状況にあった。さらに、畜産、果樹などの生産部門は、多額でしかも長期にわたる資本投下を必要としたから、これらの部門の進展をいっそう妨げた。また、これら新しい部門に対する米麦部門の意義は、一面ではそれらへの資金供給を部分的に担うことにあったが、そのようなてこ入れを可能とするほど、米麦部門の収益性は、高くなかった。

(3) わが国における農村協同組合の発展過程が多分に官僚支配的性格もっていることは、すでに一般的に明かにされていることである。しかし、1900年(明治33年)の産業組合法制定以降、農村組合が信用組合を基軸にして急速に普及したことについては、それらが前期的金融や前期的商品取引に対抗して相互金融や共同購買(販売)によってある程度排除しえた、という合理性を持ったという点を見無視できない。それにもかかわらず、農村金融の支配的部分が、昭和期に入っても依然として個人金融に依存していたことは、

農村信用組合の資金力の弱さと、その地主的性格によるものであった。しかし、一方における前期的農村金融の弱化と他方における制度金融の拡大は、それだけ、農村金融市場における農村信用組合の地位を高めたが、逆に、こうした資金供給が十分に行なわれないうちに、資金吸収機能を通して、農村産業組合がその系統組織のなかで国家独占資本主義の収奪機構に再編され、農業会に組織がえされた段階では、農村協同組合としての本質をほとんど失っていた、といってもいいすぎではない。農村購買組合もその基本的性質は信用組合と同じであった。

これに対して、販売協同組合は、特殊な商業作物を中心に結成されたものをのぞけば、当初から米穀を中心とする国家統制の代行機関としての性格が強く、かかる統制機能の強化によって、その事業拡大を実現したのであった。つまり、販売組合は、とりもなおさず米穀販売組合であった。それ以外の農産物販売は米穀に附ざりて行なわれたにすぎず集荷率も低かった。しかし、米穀においてすら、産業組合の集荷率は、産業組合じしんによっては急速に高めることができず、それじたいの統制機関化とより強い国家権力の発動を必要とした。

このように、農村協同組合は、各事業とも政策的援助ないし干渉の度合を漸次強め、産業組合組織全体として行政との密着を強めたのであるが、その具体的なよりどころは1市町村1組合の原則とそれと併行して進められた総合農協化(4種兼営化)であった。とくに、総合農協化は、信用事業を基軸とするそれであるけれども、それは農業にかかわる諸流通過程を総括的に掌握しようとする独占資本ならびに政府機関の意図のあらわれであると同時に、商業的農業の基本動向が、米麦主穀生産を基軸とした複合的商品生産であることに根ざしており、農村協同組合のこのような特質とそのいっそうの国家統制機関化は、商業的農業における専門化と地域的分化を歪曲することとなった。

(1967, 12, 3)

A STUDY ON THE CHARACTER OF
COMMERCIAL FARMING AT THE
PRESENT STAGE (III)

—The Real Situation of Commercial Farming
after the Crisis of 1929—

By

Sadaichi Yamada

The foregoing parts of this study which appeared in the last two issues of this periodical, discussed the historical character of commercial farming in Japan and the major changes in surrounding conditions of the commercial farming. This present paper intends to discuss the real situation of the commercial farming after the crisis of 1929.

1. The crisis of 1929 provided opportunities for the changes of commercial farming in two aspects. On one hand, specialization in agricultural production was drastically affected in this period. The general type of farming was a mixed commercial farming (major crop of rice combined with minor crops of fruits and vegetables, or/and livestock, etc.) With declines in prices of these products, the economic situation of farm management was getting worse. On the other hand, the state intervention in the agriculture had been strengthened to cope with the difficulties in farm management. And the state intervention distorted trends in the commercial farming.

2. The peculiarity of agricultural co-operatives in Japan reflects the distorted pattern of commercial farming. Development of agricultural co-operatives (crediting→crediting+purchasing→crediting+purchasing+marketing) corresponded to the stages of the commercialization of farming. Reflecting the underdevelopment in specialization in farming, only a few specialized marketing co-operatives have appeared. At the same time, the government control for the agriculture had been strengthened through the co-operatives. Thus agricultural co-operatives have been changing in their character from the farmer's voluntary organization to a government agency.